建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No.167
2021/01

▲軽井沢M邸

▼Hills East

▲金笛しょうゆパーク 醤油蔵のレストラン

▼ご福あげお

第8回埼玉建築文化賞最優秀賞受賞4作品

一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会

建産連NEWS

KENSANREN NEWS
R3.1/No.167

2　**年頭のごあいさつ**
埼玉県建設産業団体連合会会長／埼玉県知事／さいたま市長／関東地方整備局長

6　**会員団体長の年頭抱負**

行政情報
17　**1.** 第8回埼玉建築文化賞受賞作品について
21　**2.** 県営住宅における移動販売の取り組みについて

県内プロジェクト紹介
23　**1.** 単身高齢者モデル住宅の整備
26　**2.** 県営住宅における団地再生事業について

告知版
30　**1.** 大気汚染防止法の改正について
34　**2.** 全国建設産業団体連合会会長会議の決議について

担い手確保・育成コーナー
36　**1.** ものつくり大学の取り組み〜産業界との連携を目指して〜
42　**2.** 第42回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール審査結果と埼玉150周年1年前イベントへの展示について
43　**3.** ワンポイント講座1（総合評価方式）
47　ワンポイント講座2（土木工事検査）
49　**4.** 講習会案内

県内経済の動き
50　公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き

54　**会員だより／連合会日誌**

55　編集後記

表紙写真　第8回埼玉建築文化賞最優秀賞授賞作品　▶関連記事 P.17

年頭あいさつ

若者や女性を呼び込み 担い手の確保を

一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会
会 長　　星 野 博 之

２０２１年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素から当連合会の事業に対して格別のご支援・ご協力を賜り、あらためてお礼を申し上げます。

世界は今、歴史的な危機に直面しています。新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、人々の生活のみならず、経済、社会、さらには行動や価値観まで多方面に波及しつつあります。

２０２０年の政府の経済財政運営の基本指針「骨太の方針」は、新型コロナウイルス感染症下での危機克服やデジタル化などを通じた「新たな日常」の実現を柱に据えています。

また、災害の激甚化・頻発化が継続していることを踏まえ、「防災・減災、国土強靭化について、デジタル化・スマート化を図りつつ、国・地方自治体をはじめ関係者が一致団結し総力を挙げ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する」としています。

特に、我々建設産業にはICT施工や建設生産プロセス全体での３次元データの活用などのi-Constructionを推進し、社会資本整備の生産性を抜本的に向上させることが期待されています。

昨年を振り返っても、令和２年７月豪雨により九州や中国地方、岐阜県など、広い範囲で大きな被害が生じました。地球規模の気候変動により、台風や線状降水帯の発生による豪雨など、全国各地でこれまで経験したことがないような大規模災害が発生する恐れがあると言えます。

地域の建設産業の大きな使命は、防災・減災対策など国土強靭化のための都市基盤を整備することです。加えて、災害時における応急復旧やその後の復興工事など、生活や経済活動の一日も早い再建に寄与するという応災の役割もあります。

こうした建設産業の担う役割は将来にわたっても不変です。むしろ役割が増強されていくと言えます。今後も建設産業が使命を果たしていく上での最大の課題は、全産業的に生産年齢人口の減少が進む中での担い手確保です。

ICTの進展やBIM、CIMの活用などにより、建設産業の形態や働き方が大きく変化し、若者や女性の活躍の場が増えていくと考えられます。この機をとらえ、建設産業に若者や女性を呼び込むことが大切です。

このような改革を盛り立てていくため、埼玉建産連は建設産業を網羅した組織である特色を生かし、各団体・各社が連携・協調を図り、新しい時代に向けた事業の推進に努めてまいります。

皆様方には倍旧のご指導、ご協力をお願いするとともに、益々のご健勝とご多幸を祈念して年頭の挨拶といたします。

新たな埼玉の歴史に向かって

埼玉県知事
大　野　元　裕

明けましておめでとうございます。一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様には健やかに令和３年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策に明け暮れた一年でした。

県民の皆様には、外出の自粛や学校の休業など、格別の御理解と御協力をいただきました。改めて心から感謝を申し上げます。

引き続き新型コロナウイルスに強い危機感と緊張感を持ちながら、感染防止対策と社会経済活動の両立をでき得る限り維持していくことが必要です。

これからも、県民の皆様を守るために最善の方法を選択し、この困難な問題の解決に全力で取り組んでまいります。

現在、新型コロナウイルスへの対応の一つとして、テレワークやキャッシュレス決済など、接触機会を低減させつつ社会生活を送る取組が予想を上回る速さで家庭や職場に広がっています。

これらの変化を的確に捉え、「働き方改革」や「誰もが活躍できる社会」の実現に挑戦していくため、様々な分野で変革を促すデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）を進めてまいります。

また、これから埼玉県には少子化や急速な超高齢化に伴う本格的な人口減少社会が到来します。このため、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を進めることにより、医療・介護需要の増加や働き手の不足などの課題に対する私なりの答えを形にしたいと考えています。

具体的には、生活圏を集約化し、職住近接による子育て環境の向上、ＡＩやＩｏＴを活用した高齢者の見守りを行うなど、効率的で効果的な取組を進めます。このほか、災害に強い技術やエネルギーの強靭化などにより安心･安全を高めることで、人生１００年時代にふさわしいまちづくりを目指します。

こうした施策をはじめ、県の施策を横断的に貫く一本の柱とも言えるのが「埼玉版ＳＤＧｓの推進」です。誰一人取り残さない持続可能な「日本一暮らしやすい埼玉県」を実現するためにも、県内の様々な方々に御参加いただきたいと考えています。

令和３年は、埼玉県が誕生して１５０周年を迎えます。この節目の年に私たちのふるさと埼玉の魅力を県内外へ、そして未来へ伝えていきます。

また、本県が誇る偉人の一人、渋沢栄一翁を描いた大河ドラマ「青天を衝（つ）け」が始まります。

そして、いよいよ東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会も開催されます。

今年も、県民の皆様と、干支の丑（うし）にちなんだ、粘り強さと堅実さを兼ね備えた「ワンチーム埼玉」となって、共に前進してまいりましょう。

新たなさいたま市の創造に向けて

さいたま市長
清　水　勇　人

明けましておめでとうございます。皆様には､お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年から、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症ですが、本市にも深刻な影響を及ぼしており、市民の皆様や市内事業者の皆様には、感染拡大防止のため、多大なご理解ご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

本市では、市民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、医療提供体制の更なる強化や様々な経済対策を実施してまいります。皆様方には、引き続き「新しい生活様式」を意識した感染拡大防止と社会経済活動の両立にご協力をいただきますようお願いいたします。

さて、本市は、昨年５月、総人口が１３２万人を突破し、その後も増加し続けています。最新の市民意識調査では、本市を「住みやすい」と感じる市民の割合は８６．３％と過去最高を更新し、「住み続けたい」と思う方の割合も８５％と高い水準で増加基調が続いています。また、民間調査による「住みたい街ランキング関東版」では、大宮、浦和が３年連続で同時にトップテン入りを果たし、日本総合研究所がまとめた政令指定都市の幸福度ランキングでは、本市が総合ランキング１位という高い評価をいただきました。

このような状況は、本市がまさに多くの方から選ばれ、成長・発展し続けている都市であることの証といえます。

その一方で、本市もあと１０年あまりで人口減少を迎えると予想されています。また、公共施設の老朽化や社会保障関連経費の増大など、都市経営の面でも厳しい時代が到来しており、持続的な発展の基盤づくりが喫緊の課題となっております。

今年、さいたま市は誕生２０周年という記念すべき年です。

ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据え、これらの課題を克服し、今後も成長・発展し続けるためには、本市の強みをいかした魅力あるまちづくりを進めることが必要不可欠です。そのカギとなるのが、「ＳＤＧｓ」の達成と「Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０」、「スマートシティ」の実現に向けた取組であり、次世代につなぐ持続可能なまちづくりを、より一層推進してまいります。

今後の更なる成長・発展が期待される中、「ＳＤＧｓ未来都市」として、「責任と共感・共汗」、「徹底した現場主義」、「公平・公正・開かれた市政」の基本姿勢を堅持しながら、市民や企業、団体等の皆様と手を携え、「新たなさいたま市の創造」に取り組んでまいります。本年も皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝を心より祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

防災・減災、国土強靱化および
インフラＤＸの推進

国土交通省　関東地方整備局長
土　井　弘　次

令和３年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様におかれましては、平素より国土交通行政の推進に多大なるご協力とご支援を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

関東地方では、令和元年の東日本台風等により甚大な被害を受けました。昨年、「久慈川緊急治水対策河川事務所」および「荒川調整池工事事務所」の２事務所を設置し、令和元年東日本台風からの復旧・復興を加速化し、洪水災害等への備えを強力に推進しております。

近年、激甚化する自然災害に備えるため「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」の総仕上げを行っているところですが、令和３年度からは、より規模の大きな計画により加速化を図っていくことになります。災害時において重要インフラの機能が確保されるよう、引き続きハード・ソフト両面の対策を強化していくとともに、インフラの予防保全に向けた老朽化対策や維持管理のデジタル化を加速してまいります。

また、埼玉県では令和２年度から国道４号東埼玉道路の延伸部が新たに事業化されるなど、河川、道路、都市整備等の各分野における主要プロジェクトが多数展開しております。地域の活力を生むインフラ整備を推進し、持続可能な経済成長の実現に貢献してまいります。

一方、建設業界に目を向けると、建設産業の担い手確保・育成等は喫緊の課題であります。受発注者が協働して、週休２日確保等の働き方改革、i-Constructionの推進等による生産性向上などの取り組みを一層進めてまいります。また、今年の秋には「デジタル庁」が創設されるなど、本格的なデジタル革命が急速に進む中、各分野でデジタル化への取り組みが重要となります。関東地方整備局においても、インフラ分野におけるＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を積極的に推進し、建設業界全体のデジタル化の底上げ、魅力アップに努めてまいります。

昨年来、建設業界の方々には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めて頂いております。コロナウイルスの終息まで長い闘いになるかもしれませんが、引き続き、感染拡大防止の対策の徹底をお願いいたします。

このように社会資本を巡る課題は多岐にわたりますが、一つ一つ着実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今年もこれまでと同様、皆様のご協力ご支援を賜りますようお願いいたします。

結びになりますが、本年が皆様にとって良い年になりますように祈念して、年頭の挨拶とさせて頂きます。

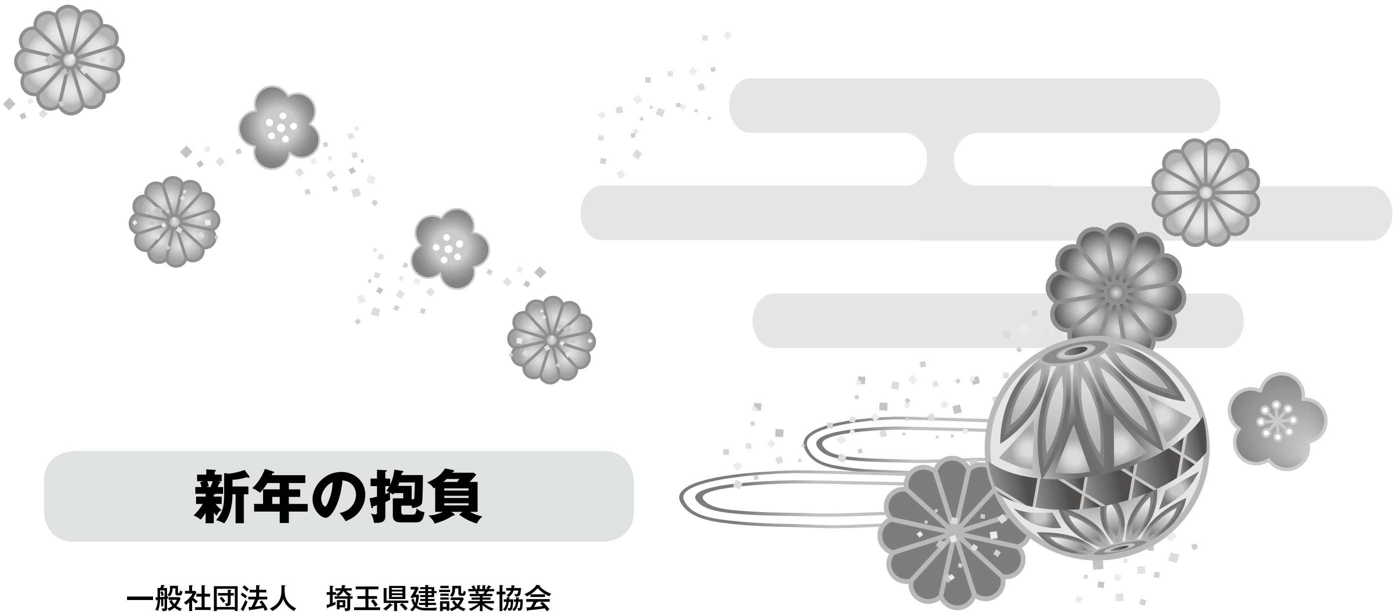

新年の抱負

一般社団法人　埼玉県建設業協会
会長　**伊田　登喜三郎**

　新年明けましておめでとうございます。

　皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

　さて、昨年は本県に甚大な被害をもたらした「令和元年度東日本台風」による災害復旧が本格化するなか、世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症の拡大防止策が徹底された1年でした。

　これにより、いわゆる「3密の回避」やマスクの着用といった「新たな生活様式」を日常的に実践することが求められるとともに、日本経済にもリーマンショックを上回る大打撃を与えている状況となっております。

　建設業界においても、昨年10月に国土交通省が公表した2020年度建設投資見通しによると、これまで順調に伸びていた建設投資は、2020年度は民間投資の減少により前年度比でマイナス3.4％減の63兆円余とされております。また、公共事業においても、既に一部の市町村でコロナ対策に関連して公共事業の予算削減に係る補正が行われるなど、地方公共団体を中心に今後の影響拡大が懸念されるところです。

　一方、建設業への入職者の減少や担い手の高齢化が進展しているなか、いよいよ3年後に迫った時間外労働に対する罰則付き規定の適用についても大きな課題です。昨年、当協会の委員会を刷新して働き方改革への対応などの調査研究を行っておりますが、発注者側においても、施工時期の平準化や適切な設計変更など、いわゆる「品確法」に基づく運用指針を遵守していただけるよう県内の市町村長に要望する取組も開始いたしました。

　地域の建設業は、社会基盤の整備と維持管理を担うだけでなく、地震や台風などによる災害発生時には、真っ先に駆け付けて復旧活動を行うなど、県民の安心・安全を守る重要な産業です。

　今後とも地域の建設業が県民の安心・安全の担い手として社会のお役に立つためには、経営基盤を一層強化していくことに加え、従事する方が、安全に効率よく質の高いものを造ることができ、やりがいと誇りが持てる魅力ある職場としていく必要があります。

　このため、必要な事業量の確保や入札契約制度の運用改善とともに、新３Ｋ（給与・休暇・希望）といわれる魅力ある建設業界に向けて、様々な事業を進めてまいりたいと存じます。

　本年が皆様にとりまして実り多い年となること、そして新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を心からご祈念申し上げますとともに、協会の事業活動に引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

Withコロナの働き方改革

一般社団法人　埼玉県電業協会
会長　岡村　一巳

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。旧年中は当協会に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。本年も変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

一年前までは想定していなかったコロナ禍で各社テレワークなどの非接触型の仕事を試みる中、当協会も含め関係団体では書面等コロナ対策を考慮した総会となりました。

私はこの新型コロナ感染症拡大を防ぐ「三密を避ける行動」こそが、『働き方改革』に活用できると感じています。人に会い会話することで相手を理解し信頼関係が育まれ、また複数の人との会議で議論をすることで問題解決への糸口が生まれます。しかし、インターネットを利用した会議や面談で労働時間の２・３割の節約ができることで時短の一環となると思えるのです。

人間関係を淡白にしなければならない時代になっても、当協会の活動は心ひとつに電設業界を発展・進化させようとすることです。昨年「耀け　埼玉　埼電協！」と提言し2030年に向けて持続可能な開発目標の詳細を練り上げ粛々と進めていこうとしています。庚（かのえ）子（ね）の年は計画の年、辛（かのと）丑（うし）の2021年は迷わず地道に実行の年。魅力ある絆を会員に発信し会員間をつないでいきたいと思います。

本年も「日本一暮らしやすい埼玉県」の一助となるよう協会活動を通じて社会貢献して参りますので、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

コロナ禍にこそ埼造協の底力を

一般社団法人　埼玉県造園業協会
会長　渡邉　進

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

また、日ごろ当協会事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

私どもは、建設業法上、生き物である樹木等の植物を扱う唯一の建設業種として、安心・安全かつ快適で緑豊かな環境づくりの推進を社会的使命と心得、公園緑地等の整備や都市緑化の担い手として、技術の研鑽を重ねつつ不断の努力を続けております。

さて、昨年からの新型コロナウイルス感染が未だ衰えず、憂慮すべき状況が続いています。感染の収束が見通せない現状をどう乗り切るかが喫緊の課題です。

様変わりした日常生活の中で、社会経済活動は少しずつ再開されていますが、コロナウイルスは地域経済に深刻な打撃を与えています。内閣府の試算によると、平成２３年の東日本大震災で約１７兆円の被害額、令和元年の台風や大雨による水害での被害額が２．１兆円とのこと。新型コロナウイルスによる被害も甚大で、経済産業省の試算によると国内総生産（GDP）は年間13兆円のマイナス影響が見込まれるといいます。

このような中、私たちも生き残るための方策を模索しなければなりません。税収減が考えられる中、建設工事費や維持管理費の減額も視野に入れざるを得ないでしょう。

しかし私たちは状況を傍観するのではなく、街路樹等に関する包括的委託管理や樹木の段階的更新、総合評価方式による発注方法や「全国都市緑化フェア」の本県での再度の開催などを提案・要望してまいります。

そして県内造園企業が緑化技術の継承及び向上を図れるよう努め、このコロナ難局にこそ、当協会の存在感を示し、底力を発揮していきたいと考えています。

もとより会員各社は、志の高い職人や社員を育てるためにも、多様な働き方や職場環境の改善に取り組む必要があります。待ちの姿勢ではなく、積極果敢に行動する企業風土が定着することを心から願っています。

私どもは今後も、ふるさと埼玉の緑を支え、県民の皆様の期待に応えられるよう更に精進し、協会及び各社の発展を期してまいります。

どうぞ、皆様方の変わらぬご指導、ご支援の程よろしくお願いいたします。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

新年のご挨拶

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店長　**佐藤　佳延**

令和３年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、年頭には想像すらしなかった東京オリンピック・パラリンピックが延期されるなど、新型コロナウィルス感染症に翻弄され続けた一年となりました。

今年は東日本大震災の発生から１０年の節目の年となりますが、近年多発する自然災害に向けた国土強靱化が推進されており、建設業の果たすべき役割と期待は益々大きくなっているところです。

しかしながら、新型コロナウィルス感染症の終息が見通せない中、民間需要の落込みによる建設業界への影響が懸念されています。

当社では、コロナ禍での建設企業の資金需要に対応すべく、前払金保証をはじめグループ会社事業を通じた総合的な金融サービスを安定的に提供するとともに、経営講習会や講師派遣などのサービス事業を通じて、皆様の経営基盤の強化を支援し、お役に立てるよう努めてまいります。

また、建設企業の資金繰りの円滑化・安定化につながる前金払制度の一層の拡充のため、県内全市町村への中間前金払、業務委託での前金払制度普及を目指して皆様方のお力をお借りしながら取り組んでまいりたく存じますので、変わらぬご指導、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

最後に、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご多幸を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年の抱負

埼玉県電気工事工業組合
理事長　沼尻　芳治

令和３年の新春を迎えるにあたり、皆さまのご健勝と益々のご繁栄を心から御祈念申し上げます。

埼玉県電気工事工業組合がつつがなく新年を迎えられましたことは、ひとえに関係諸機関の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げる次第です。

昨年は、５年にわたる電力システム改革の総仕上げともいえる「発送電の法的分離」が４月１日からスタートし、多くの組合員が少なからず影響を受けた年でもありました。組合活動につきましても、コロナの影響で各種事業の中止、縮小等を余儀なくされましたが、コロナ禍においても組合業務を適切に遂行するため、「Web会議システム」を導入する等、組合運営の基盤を構築し活性化を図り、役職員がそれぞれの立場で組合事業の運営に努め、事業全般に堅実に取組み、成果を上げることができました。

さて、当組合は6月１６日に「組合創立７０周年記念式典」を挙行いたします。式典では、組合員の皆様の経営の一助となるよう著名人の講演を計画するなど、全ての組合員に満足していただける式典を目指すとともに、式典を通じて組合員の連帯感、一体感を醸成し、これからの組合の進むべき方向に一致団結して取組む礎を築きたいと考えております。

本年は「逆境の時こそ　力を尽くし　新たなる挑戦」との方針を掲げ、組合の更なる活性化に努めます。更に一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとってより良い年となりますよう御祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

地道な努力で充実図る

一般社団法人　埼玉県空調衛生設備協会
会長　飯沼　章

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかに令和3年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

振り返ると、昨年はオリンピックイヤーとして世界の人々が来日し、経済の活性化が本格化する年として期待されていましたが、年明けからは、新型コロナウイルス感染症の拡大という難局に直面し、３月にはオリンピック・パラリンピックの１年延期も決まりました。新型コロナ感染症の拡大という、誰も予想していなかった事態によって、景気は著しく縮小し日本経済は非常に厳しい状況にあります。

さて、このようなコロナ禍の中、当協会でも第４９回定時総会を書面決議での対応とせざるを得ず、理事会、各委員会や月例会などについて開催は難しく、各種事業についても例年どおりとはいきませんでした。

こうした状況を踏まえ、当協会では『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』団体の認定をいち早く取得し、協会玄関先に県から交付された認定証と協会独自の安心宣言を掲示するとともに会員会社に対して安心宣言の徹底と各社掲示の依頼をし、空調衛生設備業界全体としてコロナウイルス感染拡大防止に取り組みました。

一方、主要な協会事業の一つとして、災害時に県内各地で地域住民のために災害復旧に協力し、人命救助の一助となる移動式救助工具セットなど機器、グッズを協会員に配備する「防災支援事業」を過去１０年の実績を踏まえ、今年度も昨年末に常に災害を忘れない取組みと備えの必要性から「地震対策３０点セット」を会員、関係機関に配備いたしました。

こうした防災支援事業のほか、浦和工業高

等学校生徒のエアコン取付設置体験の技術指導、さらには、資格取得事業として、将来この業界の指導的立場を担う人材育成のために、「1級管工事施工管理技士受験準備講習会（学科・実地）」を開催、また、若手・中堅技術者育成のため「２級管工事施工管理技士受験準備講習会」を企画、実施しました。

協会では、各種事業について、「我慢」や「発展の前触れ」の年とも云われる丑年の今年、今まで以上に事業内容の充実を図るべく地道な努力を重ねる所存であります。しかし、どれもこれも会員の皆様、関係機関・団体の皆様方のご協力なしに事業展開できるものではございません。この１年も皆様の絶大なるご協力をお願い申し上げます。

最後に皆様方のますますのご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

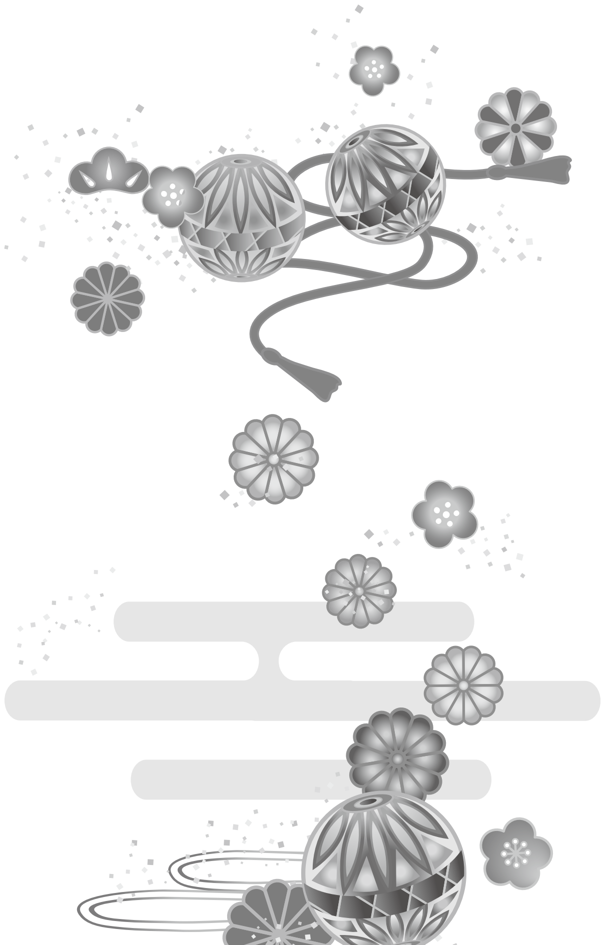

新時代に適用される塗装工事

一般社団法人　日本塗装工業会
埼玉県支部長　**松尾　康司**

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、清々しい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、平素より関係各位には格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス蔓延により世界中が大混乱に陥り、特に医療従事者初め各方面の方々に恐怖と不安の日々をおくられた一年でした。

当会での活動も状況を鑑み９月にセミナー、新年賀詞交歓会を中止を致しました。

役員会では、リモートよる会議を取り入れ運営にあたっています。

また、社会奉仕活動として昨年の十二月三・四・七日に、川越市の児童養護施設「埼玉育児院」においてボランティア塗装を行いました。この活動は四十年間続いております。例年は施設内部の塗装工事を行っていましたが、コロナ渦により擁壁の洗浄および塗装の外部作業を行いました。

各塗料メーカーも抗菌、抗ウイルスの塗料を開発し、新時代のニーズに向け進んでいます。一昨年度から、埼玉県庁福祉部福祉政策課の要請にて障害者用２０２０青色プロジェクトも昨年度より倍の件数実施される予定でしたが延期となりました。内容はコンビニ・銀行・デパートの駐車場に身障者専用駐車場を水色に塗り、車椅子シンボルマークを書くプロジェクトです。

登録基幹技能者を有する塗装専門業者の集団であり、登録基幹技能者は建設現場経験十年以上、職長経験三年以上、一級技能士であることと、能力のある選ばれた技能者で公共工事に於いても効率の良い生産システムを形

成し、高品質の工事を行っております。

今年で、戸建住宅の塗り替えを日塗装で保障するペインテナンスキャンペーンは、二十一回目を迎え、四月十六日「よいいろ」〜十一月十六日「いいいろ」まで実施いたします。

また、国土交通大臣登録の住宅リフォーム事業者団体であり、消費者からの期待に応え、信頼を勝ち取るため、毎年研修を開催しています。働き方改革を推進し、企業の社会的責任を明確にし、技術と経営に優れた専門工事業をめざし、社会の信頼を受け、希望あふれる業種として、次世代に向け技能の継承・人づくりと、多岐にわたり環境づくりをめざして、世の中に貢献することを会員一同務めて参る所存であります。

結びに新型コロナウイルスの一刻も早い終息と、皆様にとって、今年一年が素晴らしい年となりますよう、ご祈念致しまして新年のご挨拶とさせて頂きます。

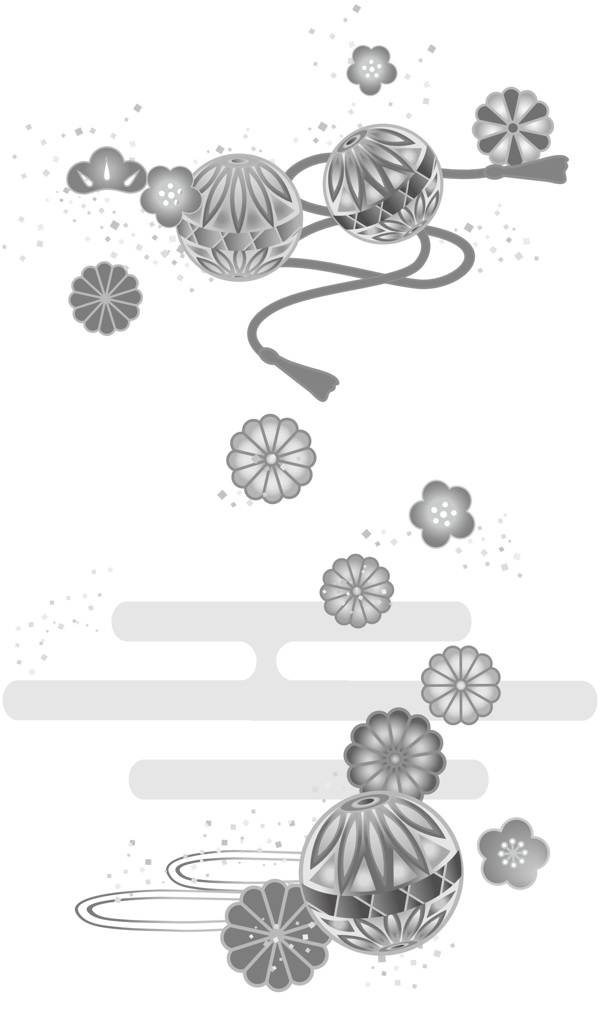

引き続き皆でコロナ対策を

埼玉県型枠工事業協会
会長　**白戸　修**

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、２０２１年の新春をお健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

平素は当協会に対しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが全世界を巻き込んで猛威を振るい、日本においても蔓延してしまい４月には非常事態宣言が発令されました。

特に都心の建設現場においては、工事をストップさせるなどの対応をする現場も多数あり、工事の進捗に多大な影響が出て混乱しました。

まだまだ終息するのには時間が必要であると思われますので、関係者一同が「コロナにならない・ひろめない」対策を講じて作業を進めなくてはならないので、会員各社の皆様にはご協力をお願い致します。

本年度は、建設キャリアアップシステムの運用も一段と推進される事となりそうです。

同時に、働き方改革も２０２２年３月までに全建設現場の週休二日に向け、生産性の向上に更なる工夫と努力が求められます。

本年度も、会員各社の皆様と知恵を出し合い一致協力し活動していきたいと思います。

特に建産連会員及び関係機関の皆様には、ご指導・ご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願いいたします。

新年のごあいさつ

一般社団法人　埼玉建築士会
会長　江口　満志

新年明けましておめでとうございます。

新春を謹んでお喜びを申し上げますとともに日頃より埼玉建築士会の活動につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により社会活動において大きな影響が出てしまい、本会においては、総会、理事会や各種会議も少人数やオンラインで対応しておりますが、今後に向けて充分な意見を交わすことが出来なかったことがとても残念に思えてなりません。

これからのコロナ禍においては、飛沫感染と接触感染に加えて、換気の悪い密閉空間で起きる空気感染も考えられております。そこで、換気技術の普及を担っていただくため、日本建築士会連合会とも協力して新たなマニュアルを作成し、建築の専門家である建築士会会員の皆様が発注者に対して自信をもって指導・提案をできるようお手伝いしたいと思っております。

また、地震・風水害等の災害は確実に我々の生活を脅かしつつあります。この災害に対しても我々建築士の役割はとても重要で、建築士は専門家としての知識を磨くことはもとより、行政との連携をより強固に積み上げていく必要もあります。更に、本年から令和2年3月1日施行の改正建築士法により、建築士免許の新規申請時に実務内容の審査を行うこととなり、埼玉県指定登録機関としての大きな責務を担っていく年となります。

最後に、日頃ご支援ご協力をいただいている関係行政、関係諸団体の皆様にお礼を申し上げ新春のご挨拶とさせていただきます。

ウイズコロナの時代に向けて

一般社団法人　埼玉県建築士事務所協会
会長　栗田　政明

新年あけましておめでとうございます。

平素は当協会の運営に対しまして、格別なるご支援、ご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナ一色の年でした。一つの事象で、これほどまでに世の中全体が大きく変わってしまうのか、ということを実感した一年でした。ワクチン開発の進展等、光も少し見えてきた気がいたしますが、今もって感染拡大の恐れや、経済、雇用への影響など、厳しい状況はまだまだ続きそうです。

ただ、こういう時にこそ、足元をしっかり見つめて、今、私たちにできることを着実に進めていきたいと思っております。法定団体としての公的使命をもって、何よりも社会や建築主の皆様の信頼に応えるべく、建築士事務所の業務の適正な運営と健全な発展に向け引き続き取り組んでまいります。

その上で、この禍を一つのきっかけとして、ウイズコロナ時代の新常態にフレキシブルに対応できるよう、協会のあり方などについて再構築するとともに、コロナ禍において生じている様々な課題の解決に向けた新たな取り組みについても模索していきたいと考えております。

昨年は厳しい一年でしたが、今年は明るい希望の持てる一年となることを心より願っております。

本年もよろしくお願い申し上げます。

アクセルとブレーキとニュートラル

一般社団法人　埼玉建築設計監理協会
会長　**田中　芳樹**

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新たな気持ちで新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当会の新年会は延期という決断をし、標題のブレーキを踏むことからのスタートとなりました。一年を振り返って、昨年はコロナ、コロナとすっかりコロナに占拠され、翻弄された年と言えます。そのような中で予定した事業のアクセルを踏むべきか、ブレーキを踏むべきか迷っている時間もなく、常に決断が要求されました。

当会では、大学生の卒業設計コンクールの展示、審査会の中止、総会の書面決議への変更など、集団での行動の中止という例のないブレーキを踏むという運営をせざるを得ませんでした。

一方、理事会や定例会における賛助会の会社の製品説明、当会の委員会活動や設監協耐震判定会など、Zoomでのオンライン会議を採用し、ニューノーマルとしてアクセルを踏んで試みました。思っていた以上に効率も良く、安心安全が担保され好評でした。

集団での行動は中止をしてきましたが、国のGo Toキャンペーンもあり、例年秋に行っていた研修旅行は、形を変えて実行とアクセルを踏みました。研修地は「行田市文化遺産めぐり」で、感染防止予防に充分留意し、行田市文化財保護課中島課長の説明付きで、歴史的建築・街づくり探訪を実施しました。やはり、顔と顔を合わせるノーマルが良いとお互いに確認し、仲間というキズナを深めたのは自然でした。

さて、コロナ第３波は現実となり、寒くなると必ず来ると言われていましたが、コロナの治療薬ワクチンが現実になる迄は、この状態はまだ続くと考え、本年もアクセルとブレーキ、あるいはニュートラルなのかを判断しながらの年になりそうですが、皆様が健康に留意され、良い年になりますよう祈念して新年の御挨拶といたします。

何があっても生き抜く

一般社団法人　埼玉県測量設計業協会
会長　**細沼　英一**

新年あけましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、日頃当協会の運営に対しまして、ご理解とご協力、ご支援を頂いております会員皆様方並びに関係機関の皆様方には、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大により社会及び経済にも多大な影響が及び未だ終息の目途も立ちません。

当協会におきましても、オンライン会議の開催が多くなり、今後働き方がどの様に転換して行くのか予見できません。

今以上に生産性を向上させ効率化を図ることは大変重要であり、何があっても生き抜く企業力を身に付け、「足腰の強い中小企業の構築」が必要となります。

昨今建設関連における担い手不足の影響は深刻であり、特に若手の技術者不足が続いており、測量業界も高齢技術者に頼らざるを得ず、若手技術者を確保し育成することが次世代を担う鍵となります。

雇用促進を図るためには、週休2日制や日額人件費の引き上げなどの処遇改善を国及び県へ求めて行き、人材確保対策を強力に進めて行く所存であります。

結びに、協会会員の皆様並びに関係機関の皆様には更なるご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
支部長　**島村　健**

令和３年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスへの感染が国内はもとより世界中に広がり、日常生活や経済活動に対する制限など、大きな影響を受けたところであります。そして現在も、このウイルスへの感染予防対策を取りながら、事業活動を軌道に乗せることが求められ、これまでとは異なる「新しい生活様式」の下で、生産性を高めつつ、安全かつ健康に働く職場環境を整備していくことが重要と考えます。

さて、県内建設業における労働災害は、会員をはじめ関係各位の長年にわたる不断の努力により減少傾向にあるものの、このところの減少傾向は高い水準を続けており、依然として誠に残念な状況であります。

中でも、建設業の労働災害で大きな割合を占める墜落・転落災害の防止を重要な課題ととらえ、対策の推進を図ると同時に、支部において取り組んでおります、「ヒヤリ・ハット活動推進運動 埼玉」をより積極的に推進してまいります。本運動は、危険に対する感受性を高め、災害につながる危険の芽を摘み取り、災害ゼロをめざすもので、多くの会員の皆様に賛同頂き、広く本運動が展開されることをお願いする次第であります。

また、官民挙げての「働き方改革」が推進される中で、職場環境への普及促進にも努めていく所存であります。

建設業は、災害に強い安全・安心な国土づくりに向けて大きな期待に応える使命があり、工事においても労働災害が発生しないよう努めていかなければならないと考えます。

令和３年が皆様にとって良い年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

新年の抱負

埼玉県下水道施設維持管理協会
会長　**小山　昇**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業活動に影響を受けられた方々に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

人類を脅かす感染症の歴史は古く、紀元前より確認されて以来、新たなウイルスや細菌の誕生とともに世界で多くの尊い命が奪われてきました。

18世紀後半から19世紀にかけてイギリスでは産業革命が起こり、ロンドンには仕事を求め移住する人々が急増し、人口の集中に対して都市機能が追い付かず、様々な社会問題が発生するなかでコレラが流行しました。その原因は飲料水に使用された井戸への下水混入や、生活用水に欠かせない河川への未処理水の投棄によるものでしたが、ワクチン開発に先駆けて近代的な下水道が整備されたことで衛生環境が改善され、巨大都市へと発展しました。

このように、下水道は人々の快適な生活環境や経済活動を支えるとともに、公共用水域の水質保全を図るために必要な社会基盤であることから「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、緊急事態宣言時に継続が求められる事業の１つに定められております。

下水中から新型コロナウイルスが検出されたことは既に報じられている通りですが、当会では従事者による感染防止対策の取組みが、延いては社会への感染拡大防止に繋がるものと捉え、県民の皆様の安心・安全な生活環境の確保に資するため、県下水道局並びに県下水道公社と一致協力し絶え間のない下水道サービスが提供出来るよう本年も施設の維持管理に務めてまいります。

新年のご挨拶

一般財団法人　埼玉県建築安全協会
理事長　**桒子　喬**

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、本会は埼玉県内の建築基準法に基づく建築物等の定期報告書の受付等を行うと共に建築物等の安全安心に関する事業を行っています。昨年度の埼玉県内の定期報告受付件数は54,429件で前年度と比較して5％増加しました。しかしながら、今年度は4～6月の受付件数が前年同期比10％減になるなど、新型コロナウイルス感染症は定期報告業務にも影響を与えています。特に、病院や診療所のほか、老健施設等の定期調査、検査については、実施時期の延期等状況に応じた対応をされたものもあったと伺っております。

このような状況下におかれましても、所有者、管理者が建築物等の防災意識について、また、調査、検査資格者が建築物等の適格な維持管理が重要であることについて十分認識されておられることから、受付件数も徐々に回復傾向にあります。

本会は、引き続き、所有者、管理者や調査、検査資格者に対して定期報告制度のほか、常に新しい情報を広く周知するとともに、調査、検査が適格に行われるようにサポートしてまいります。その一端として、次年度以降の実務要領講習会の申込みをホームページ上でできるよう、ホームページをリニューアルする等の情報発信の充実を図ってまいります。

また、建築物等の定期報告業務が円滑にできるように報告者をはじめ、埼玉県及び12市の特定行政庁との連携を図り、建築物等の安全安心の更なる推進に努めてまいります。

これからも、関係者各位のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新年の抱負

埼玉県地質調査業協会
会長　**越智　勝行**

新年明けましておめでとうございます。

令和３年の新春を迎え、日頃のご愛顧に会員を代表し厚く御礼申し上げます。

昨年は1月16日に国内で初めて“新型コロナウイルス感染者”を確認し、現在まで「第１波（緊急事態宣言4月16日）～第２波（８月前後）～第３波（１１月）」と治まる気配はありません。期待される“ワクチンや治療薬”も不安要素が多く不安な日々が継続しています。このような状況下で、経済活動が停滞し、かつ感染者の多くの尊い命が奪われ、国民の喪失感は拭えません。

一方、国土保全の観点からは、令和元年１０月に発生した台風１９号（関東甲信越地方～東北地方で記録的な大雨）のような大規模災害は発生せず、「埼玉県土の安全・安心」を脅かすことはありませんでした。

しかし、近い将来、未曾有の大規模自然災害（豪雨や地震による土砂災害等）は、必ず発生しますので、その日に備え、私たち協会員は、埼玉県土のお医者さんとして「県土強靭化」に関わり、日々研鑽を継続してまいります。

また、これからは新型コロナウイルス感染症と共存できる“強い埼玉県経済を作る”ために、埼玉県土の安全・安心を念頭に「社会的役割と責任」を認識し、長年培った経験から得た知見を一企業に留めず、会員一同が協会活動を通じて、広く県民に寄与し、社会貢献してまいりますので、変わらぬご支援・ご活用をお願い申し上げます。

新年の抱負

一般社団法人　埼玉県設備設計事務所協会
会長　**金子　和巳**

新しく年を迎えることを何十年と繰り返してきました。今年も無事に迎えられたことに感謝しています。働くことに飽きもせず、だからと言いつつも稼ぎもせず。淡々と過ぎてゆく人生を振り返り、そういえばあの時、この時といろいろなことが脳裏をかすめる。私がこの業界に入りたての頃は新設の学校建設や公民館、庁舎棟の公共施設の建設が多くあり、寝る暇もなく仕事に追われていたことを覚えています。またある時期この業界にも不況という二文字が襲い掛かり、明日はどうなるかと考え込んでしまうこともありました。時は過ぎ、新設の建物も影を潜め、建物の環境改善にシフトされた改修工事の設計が主流となり新築設計の技術を生かしながら難題の改修設計に携わっています。ぜひ長期計画の中で業務委託、改修工事が平準化され、技術が失われないよう取り組みされればよいと考えています。技術の継承は持続可能な開発目標であるべきと思います。

さて、設計の仕事も合理的になり、ゆとりある生活に慣れてしまい深夜残業などありえないし、出来ない。一方長年経験を積んでこられた方が定年延長により、社会で活躍する場が設けられ人材の確保が容易となった今、ゆとりを享受することができる。

これから先、働く世代が広まり世代間格差が問題となるも、解消には難しい事はない。同じ仕事をする上でのコミュニケーションが取れるようまた、理解しやすくする環境を整えていくのも年配者の務めだと考えています。

新年のご挨拶

特定非営利活動法人
埼玉県建設発生土リサイクル協会
理事長　**戸髙　康之**

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新春をお健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

当協会は平成１８年１０月に特定非営利活動法人として活動を開始し、これまで、建設発生土のリサイクルを普及促進し、地球環境に貢献することを基本方針としており、地球温暖化防止や循環型社会の構築など、土を建設資材として優れた石灰改良土にして普及させて参りました。

さて、当協会は昨年「土サミット」〜土の未来をさぐる〜、を初開催いたしました。

このサミットは、建設発生土をはじめ、汚染土壌の浄化やリサイクルを進める全国の組合他、土に携わる各業界の皆様を取り巻く問題、そして今後の課題を話し合うため、各業界団体の垣根を超えた情報交換の場を設けたいという考えから開催したものです。開催に当たっては、土を専門とする方々からの講和や、パネルディスカッション形式で、それぞれの団体からの問題・課題を議論し、共同宣言を発表いたしました。

今後もこのようなサミットを開催することで、国への提言や建設発生土のリサイクル率の向上を目指してまいりたいと考えております。

何かと不便の多い今日ですが、この状況が一日も早く解消され、社会が活発になりますように祈ります。

どうぞ本年もご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

検索：「土サミット」https://tsuchi-summit.com/

第8回埼玉建築文化賞受賞作品について

一般社団法人　埼玉建築士会

埼玉建築文化賞は、日頃建築士会の会員が行われている仕事のなかで、特に地域の特性を活かし、かつ、景観的にも機能的にも優れた建築物等を表彰することにより、建築文化・居住環境に対する一般市民の認識を高め、文化の香り高い魅力に満ちた快適なまちづくりを進めていくことを目的として実施したもので、募集対象は埼玉建築士会の会員により設計又は施工された建築、それに付属する家具やアイデア等で、募集要綱の要件に該当するものです。

第8回埼玉建築文化賞につきましては、28作品の応募をいただき審査の結果、最優秀賞4点、優秀賞18点、奨励賞5点が決定されました。

なお、応募作品の作品展を2021年1月14日(木)から1月18日(月)まで、コムナーレ9階展示コーナー(さいたま市市民活動サポートセンター・浦和パルコ上階)にて開催させていただきます。

第8回受賞作品　最優秀賞（4作品）

住宅部門

- **作品名：**軽井沢M邸
- **応募者：**水野　通仁
- **設計者：**㈱地域環境総合計画研究所
- **施工者：**泰成工業㈱

この建築は敷地と建物の割合が程よく感じられる。浮遊感のあるデザインもよく考えられている。敷地の大きさは別荘地としては広いほうではないが、都市部の設計が多い設計者の場合、広い敷地であればそれなりに大きな建物を計画してしまいがちになるところを、この設計者は意図的にバランスをとって計画しておりその様態は最優秀賞に選ばれる結果となっている。建物は真南に向け配置、敷地の変形部分を北の裏庭として主庭とは別の用途で使用できるようになっている。内部の構成は必要十分に人工的な建築部分を最小限度に抑え、庭などの自然環境を相対的に尊重しているようだ。結節点として中央に位置するテラスはこの建物の特徴が実際の使い方にもあらわれるだろう。建物内へのアプローチとしては３つの入り方があり、玄関から入る場合（外出時からの出入）と、テラスで靴を脱いで廊下から入る場合(多数の人が同時に出入）と、犬走りから直接ﾘﾋﾞﾝｸﾞ又は寝室へ入る場合（日常的な庭と家の出入）の3パターンの使い方が可能のようだ。そして屋外との中間領域は深い庇のある犬走とウッドデッキテラスが囲むように配置されている。上部がオープンになっているテラスは季節的な天候に対応できるよう屋根が閉じていた方が使用上はよかったかもしれないが、建物中間部に明るさを取り込み、入込んだｴﾘｱをより屋外的な方向性のものにしたかったのだろうという意図が感じられた。

共同住宅・宿泊施設部門

- **作品名：**Hills East
- **応募者：**水野　通仁
- **設計者：**㈱地域環境総合計画研究所
- **施工者：**群峰アクシア㈱

浦和の駅に程近い、商業地から住宅街に変わるエリアの閑静な住宅地に、分棟型の Hills East があった。低層として建築されており、既に周辺景観と調和している。

エントランスから中庭を望むと、周辺とは打ってかわって奥行き感のある別空間が広がる。中庭にはシンボルツリーがあり、低層ならではの開放感もある。ひとを引きつける・呼び込む・集まる。そして居住者たちの良好な「つながり」が生まれ、ひとを豊かにする。まさに設計者の想い描いたコンセプト「中庭を中心に集まって暮らす」そのものです。

少し不整形な敷地形状でありますが、容積を維持されながら7タイプの異なった住戸を敷地に沿うように分棟型に配置され、ご苦労されたことと思います。全てにおいて設計者の「まち・ひと」を大切に思う気持ちが感じられ、深い感動と感銘を受けました。

昨年度に続いての、共同住宅部門・最優秀賞受賞、誠におめでとうございます。

店舗･事務所施設部門

●**作品名：**金笛しょうゆパーク 醤油蔵のレストラン
●**応募者：**木元　洋佑
●**設計者：**木元洋佑建築設計室一級建築士事務所
●**施工者：**㈱松村工務店

重厚な外観から、内部に入ると1階から2階へ包み込むように醤油樽を思わせる木の曲面が伸びて行き、来客の視線・興味を唆りそして、否が応でも2階まで行って見たくなってしまう。一般的には2階にある店舗は、不利であるが、このように感じさせてしまうデザインは素晴らしいと思う。

又、構造的に鉄骨であるにも関わらず、木造であるかのような外観・内装は、創業 230 年の老舗醤油蔵「草笛醤油」さんに相応しい、内部と細かい納まり、木製建具や商品棚等々、素材の仕様などどれを取っても、それらしく感じさせており、コンセプトと完成した建築にズレが無く、利用する人々をとても気持ち良く感じさせてしまう。

これは、地域の特性を活かす「埼玉建築文化賞」の目的に沿ったものであり、今後、この建築が、周りの環境に与える影響はとても大きく、この建築が存在することで市民へ与える建築文化の対する価値の向上は計り知れないと確信し、この度「金笛しょうゆパーク 醤油蔵のレストラン」を最優秀賞に値するものと致します。

医療･教育･福祉施設部門

●**作品名：**ご福あげお
●**応募者：**山崎　貞信
●**設計者：**㈱奥野設計
●**施工者：**㈱ユーディケー

上尾市の中山道沿いにある特別養護老人ホームは設計趣旨である「地域の皆様のために私たちができること」をテーマに建築された。その素晴らしいテーマを設計者・施工者がそれぞれ見事に具現化され、地域の文化や人々に融合し社会貢献をもたらしている。特にファサードの特徴あるデザインは印象的で地域のシンボルになりえるものとなっています。

「ご福あげお」は埼玉建築文化賞の趣旨である地域の特性を活かし、かつ、景観的にも機能的にも優れた建築物であり、建築文化・居住環境に対する一般市民の認識を高め、文化の香り高い魅力に満ちた建築物であると評価し、最優秀賞に値するものであり、今後益々の快適なまちづくりを期待いたします。

第8回受賞作品　優秀賞（18作品）

住宅部門

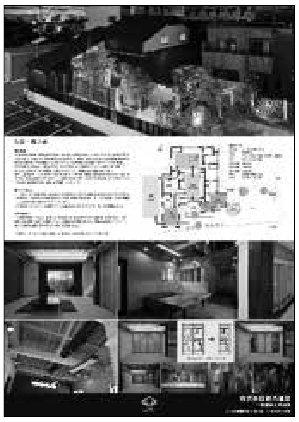

●**作品名：**町谷・集う家
●**応募者：**石井　大
●**設計者：**㈱技巧建築
●**施工者：**㈱技巧建築

●**作品名：**harmony
●**応募者：**平子　薫
●**設計者：**studio LOOP
●**施工者：**太平ホーム㈱

●**作品名：**埼玉の古民家再生
倉松ゲストハウス
●**応募者：**平子　薫
●**設計者：**太平ホーム㈱
●**施工者：**太平ホーム㈱

●**作品名：**House I
●**応募者：**本橋　喜一
●**設計者：**スタジオウエスト
●**施工者：**㈱大勇建築工業

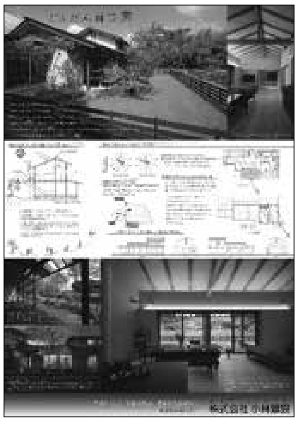

- **作品名：**だんだん育つ家
- **応募者：**小林　伸吾
- **設計者：**㈱小林建設　一級建築設計事務所
- **施工者：**㈱小林建設

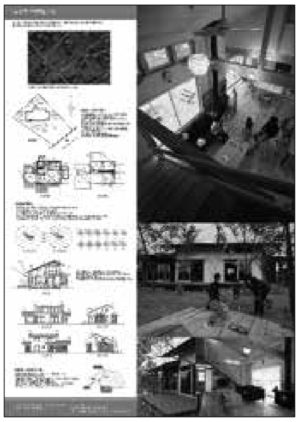

- **作品名：**四方庭の家
- **応募者：**小林　伸吾
- **設計者：**㈱小林建設　一級建築設計事務所
- **施工者：**㈱小林建設

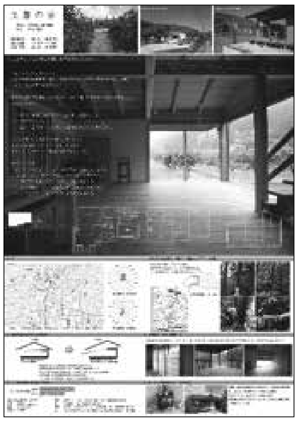

- **作品名：**長瀞の家
- **応募者：**小林　伸吾
- **設計者：**㈱小林建設　一級建築設計事務所
- **施工者：**㈱小林建設

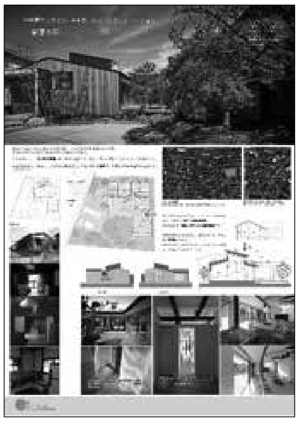

- **作品名：**庭風の家
- **応募者：**並木　秀浩
- **設計者：**㈱ア・シード建築設計
- **施工者：**㈱フォレスト・オオモリ

- **作品名：**軒下ガレージ
- **応募者：**木元　洋佑
- **設計者：**木元洋佑建築設計室　一級建築士事務所
- **施工者：**㈱内田産業

共同住宅・宿泊施設部門

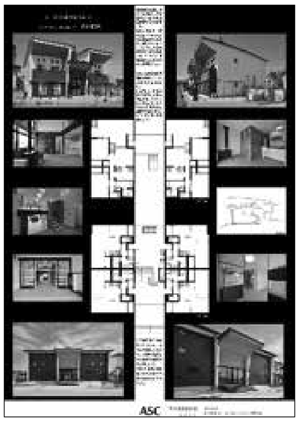

- **作品名：**GANESA
- **応募者：**佐藤　彰宏
- **設計者：**アスク建築設計室
- **施工者：**八木建設㈱

- **作品名：**THE PUBLIC
- **応募者：**山岸　光信
- **設計者：**島田義信建築設計事務所　山岸光信建築設計事務所
- **施工者：**㈱森設計

- **作品名：**軽井沢の白い家
- **応募者：**藤間　利一
- **設計者：**一級建築士事務所　藤間建築工房
- **施工者：**㈱内山建設

店舗・事務所施設部門

- **作品名：**LH ビル　～ The Floating Office ～
- **応募者：**小林　仁
- **設計者：**㈱小林仁建築設計室
- **施工者：**㈱タナベ建設

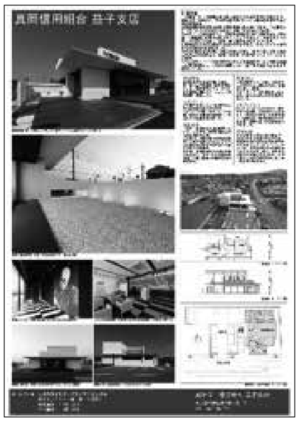

- **作品名：**真岡信用組合　益子支店
- **応募者：**山崎　貞信
- **設計者：**㈱奥野設計
- **施工者：**㈱小金建設

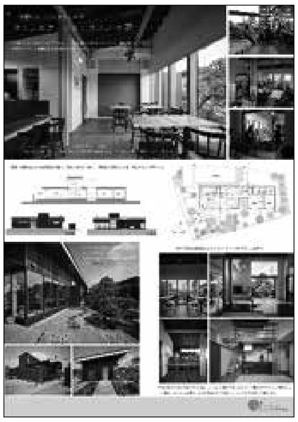

- **作品名：**コミュニケーション　カフェの家
- **応募者：**並木　秀浩
- **設計者：**㈱ア・シード建築設計
- **施工者：**シグマ建設㈱

- **作品名：**とよたエコフルタウン　パッシブファーストパビリオン
- **応募者：**並木　秀浩
- **設計者：**㈱ア・シード建築設計　㈱LIXIL
- **施工者：**タイコウハウス㈱

医療･教育･福祉施設部門

- ●**作品名：**木の家の眼医者さん
- ●**応募者：**小林　伸吾
- ●**設計者：**㈱小林建設 一級建築設計事務所
- ●**施工者：**㈱小林建設

- ●**作品名：**はなぞの保育園・ひかりの村こども園
- ●**応募者：**小林　一元
- ●**設計者：**小林一元建築設計室
- ●**施工者：**伊田テクノス㈱

第8回受賞作品　奨励賞（5作品）

部　　門	作品名・応募者・設計者・施工者
住宅部門	●**作品名：**大宮土手町の家 ●**応募者：**岩瀬　行泰 ●**設計者：**岩瀬アトリエ建築設計事務所㈲ / 施工者：㈲千葉ハウジング
	●**作品名：**中野の家 ●**応募者：**関口　和裕 ●**設計者：**関口和裕建築設計室 / 施工者：髙波建設㈱
	●**作品名：**KonKon Home Mizuko ～子供の可能性を伸ばす家～ ●**応募者：**宇佐見　佳之 ●**設計者：**近藤建設㈱ / 施工者：近藤建設㈱
店舗・事務所施設部門	●**作品名：**LIFE FIT STUDIO TOKOROZAWA ●**応募者：**宇佐見　佳之 ●**設計者：**近藤建設㈱ / 施工者：近藤建設㈱
医療・教育・福祉施設部門	●**作品名：**コンシェール徳丸 ●**応募者：**岩瀬　行泰 ●**設計者：**岩瀬アトリエ建築設計事務所 / 施工者：中尾建設工業㈱

県営住宅における移動販売の取り組みについて

埼玉県住宅供給公社

移動販売の現状

移動販売は、昭和40年代に移動スーパーとして、地方の過疎地域や団地などで多く見られましたが、その後、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの出店増加により大幅に減少しました。

近年、人口減少や高齢者世帯の増加に加え、郊外型ショッピングモールの出店により、身近にあったスーパーや食料品店の撤退、また運転免許の自主返納などを背景に、食料品の購入が困難な人々が増加しております。更には、高齢者に限らず、今般の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、これまで買い物に出かけていた人も外出を控え、移動を要せず、身近に食料品等を調達できる手段として移動販売へのニーズが高まってきております。

ある移動販売事業者のデータによると、今年２～３月は昨年（H31年）同月と比較して、１車両の一日当たりの売上額が７％ほど上がり、４月の緊急事態宣言後は通常時に比べて１０％ほど増加しております。

このような状況の中、買い物困難者への移動販売を展開する事業者に対し、移動販売車両等の購入費用の一部を助成する自治体が増えているなど、社会問題の一つとして関心も一層高まっているところであります。

公社における取組

本県では高齢化率が26.2％（R2.1現在）、県営住宅入居者にあっては33.6％（R2.4現在）と非常に高い状況にあり、買い物困難者は増加傾向にあります。

当公社では、平成27年度に県の北部に位置する住宅自治会から、同住宅に居住する高齢者の多くが買い物に苦労しているのとの相談を受け、その後県と協議、関係規定の整備等を行い、事業者を「とくし丸」、商品提供をスーパーの「ベルク」とした移動販売を平成30年度から開始いたしました。

開始までのフロー

①自治会、支援事業者から公社に相談
②公社が状況確認（近隣スーパー、困窮性）
③自治会からの要望、計画書等の提出
④県へ計画書等の進達
⑤県から計画承認を受ける

→

⑥県･公社･自治会による3者協定の締結
⑦自治会と支援事業者との覚書の締結

↓

移動販売を開始

《支援事業者は見守りサポーター登録をし、見守り支援を必須とする》

これまでの実績

平成30年度に開始してから令和元年度末時点において累計８自治会、今年度も既に３自治会で開始し、その他5自治会から相談を受けている状況であります。

開始年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度 10 月現在 （相談件数）
自治会数	３自治会	５自治会	３自治会 （５自治会）
高齢化率※	27%～ 50%	26%～ 46%	34%～ 46%

※高齢化率は、令和2年4月1日現在の65歳以上の入居者の割合

移動販売における付加価値

近年インターネットによる通信販売が普及しておりますが、多くの高齢者にとってはインターネットの操作に不慣れで敬遠しがちな傾向があります。

この移動販売という形態は生活の利便性の向上はもとより、人と人との対面コミュニケーションであり、今後IT技術が進歩しても替え難いサービスであります。

このサービスを生活の利便性の向上のみにとどめず、高齢者の見守りや住民相互のコミュニティの活性化など付加価値のあるサービスにつなげていくことが期待されております。

移動販売における課題

ニーズが高まり拡大していくと期待される移動販売でありますが、その一方で、事業者にとっては、買い物困難者への支援だけでは本事業を継続することは困難であります。採算性も無視できず収支バランスが重要となりますが、どうしても移動販売は、車両規格上、陳列品の種類や品数に制限があり、消費者から飽きられ客離れが生じる可能性も否めません。事業者には購入者からの購買意欲を失わないような工夫などが常に求められております。

今後の展開

本県では今後75歳以上の高齢者は全国一のスピードで進行するなど、ますます買物困難者は増加し、移動販売へのニーズは高まるものと予想されます。

引き続き、買い物困窮者への日常生活の利便性の向上、高齢者の見守りや住民相互のコミュニティの活性化につなげていけるよう支援してまいります。

浦和高層住宅の活動状況

概要

- 建築年度……S47、H25
- 構　　造……高層耐火 14 階建
- 戸　　数……588 戸
- 入 居 率……97%（R2.4 数値）
- 高齢化率……30%（R2.4 数値）
- 活動状況……週２回

県内プロジェクト紹介❶

単身高齢者モデル住宅の整備

埼玉県　都市整備部　住宅課

1 はじめに

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、埼玉県の世帯数は、これまで増加傾向が続いていますが、令和７年をピークとして、徐々に減少する傾向にあります（図1）。

しかし、単身高齢世帯数は、平成１２年に１０万世帯だったものが、平成２７年には２９万世帯と大きく増加しています。

増加の傾向は令和になっても続き、令和１７年には平成２７年の１．５倍の４４万世帯と増え続ける見込みです（図2）。

単身高齢者は、身体的な衰えから外出機会が減少するなど社会とのコミュニケーションが希薄化し、最悪の場合は、孤独死につながる危険性が潜んでいます。

地方独立行政法人東京都健康長寿センター研究所の資料によると、日常生活に問題のない健康な高齢者であっても、社会的な孤立と閉じこもりの傾向がある方々の６年後の死亡率が、どちらにも該当しない方々に比べて約２．２倍に高まるとのデータがあります（図3）。

このような状況を踏まえて県では、人生１００年時代に対応できるよう、２つの視点で、これからの県営住宅のあり方についてモデル的に取り組むこととしました。

ひとつ目として、単身高齢者が交流しやすい住宅を整備すること、ふたつ目として、高齢者に交流する機会を提供することです。

単身高齢者モデル住宅は、これら２つの視点を取り入れることで、高齢の入居者同士がお互いを見守り、孤立することなく、いきいきと生活できる新たな発想の県営住宅として整備するものです。

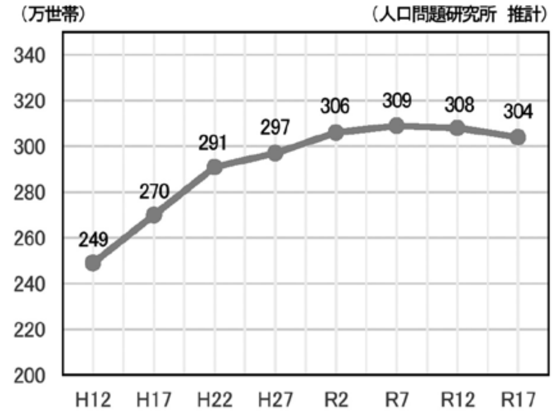

図１　埼玉県の世帯数の推移

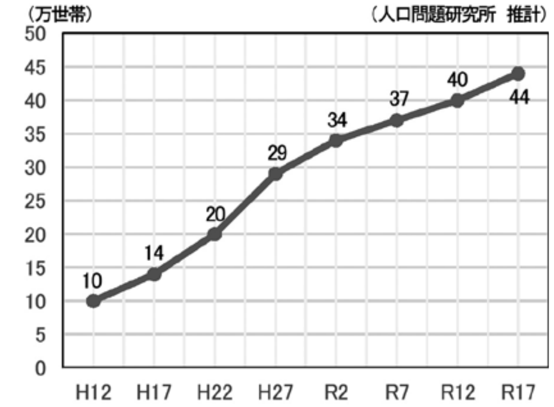

図２　県内の単身高齢世帯数の推移

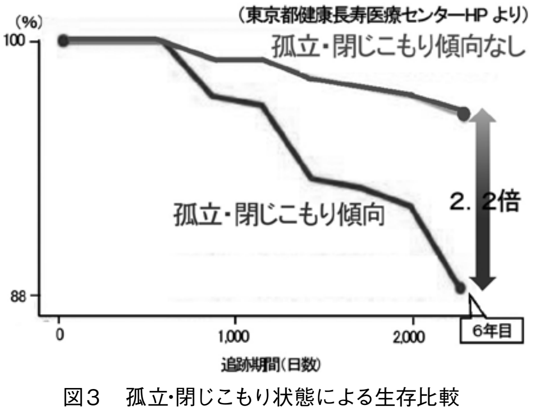

図３　孤立・閉じこもり状態による生存比較

2 単身高齢者モデル住宅の整備

（1）整備団地

単身高齢者モデル住宅の整備は、上尾シラコバト団地で進めています。

上尾シラコバト団地は、昭和４２年に埼玉県で開催された第２２回国民体育大会において、国体史上初の選手村として上尾市に建設されました。

国体後は、中堅所得者向けの特別県営住宅として運営しています。

本団地は、建設後、約５０年が経過しており施設の老朽化が進んでいる状況です。

また、入居者の高齢化も進んでおります。このような状況を踏まえ、令和２年度から団地の建て替え事業に合わせて、単身高齢者モデル住宅の整備に着手したところです。

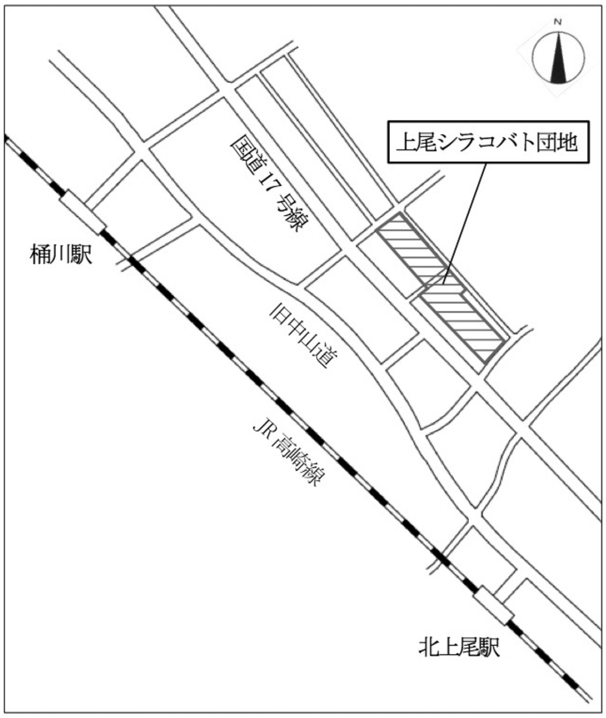

図４　上尾シラコバト団地案内図

図５　上尾シラコバト団地建設予定地

（2）単身高齢者モデル住宅

現在、１階に単身高齢者モデル住宅１５戸、２階から６階に一般の入居者用住戸３５戸を合築した計５０戸の県営住宅として計画を進めています。

単身高齢者モデル住宅は、入居者が利用しやすい住戸間の中心に食事や趣味の活動など多目的に使える共用スペースを設ける計画としています。

共用スペースには共用玄関を設け、入居者同士が顔を合わせやすくし、相互の見守りを促します。

加えて、新型コロナウィルスなど感染症対策に係る工夫も取り入れています。

屋外には、農園や移動スーパーの駐車スペースを設け、交流スペースとします。

入居者が共同で農園作業を行い、また、移動スーパーでの買い物を通して、多くの交流機会が生まれる計画としています。

居住スペースは、必要最小限の面積で、設備はワンルーム程度の仕様とシンプルなつくりとすることで、入居者が共用スペースを積極的に活用するように促します。

入居者に共用スペースを上手に活用してもらうことで、孤立することのない施設計画としています。

3 おわりに

様々な仕掛け・工夫をすることで、単身高齢者モデル住宅が、入居者同士がそれぞれ見守りあい、引きこもることを防止し、コミュニケーションを活性化することで生きがいが生まれ、健康維持増進につながる住宅になればと考えています。

図６　共用スペース（イメージ）

図７　農園、移動車販売（イメージ）

図８　居住スペース（イメージ）

県営住宅における団地再生事業について

埼玉県都市整備部　住宅課

1 はじめに

埼玉県では、土地の有効活用や地域の課題に対応するため、老朽化した県営住宅の建て替えに合わせて敷地の一部を有料で貸し出し、民間事業者が整備・運営する高齢者施設や子育て支援施設といった地域に貢献する施設を誘致する団地再生事業に取り組んでいます（図－１）。

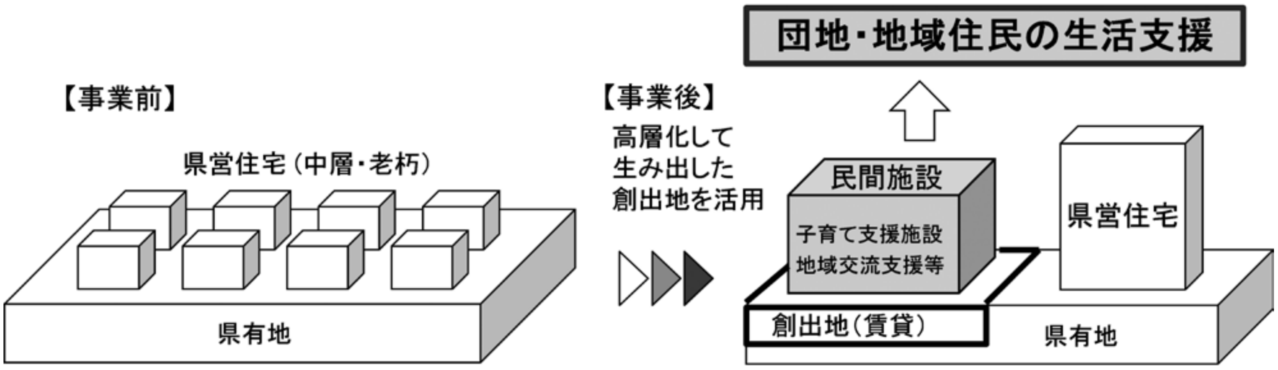

図－１　団地再生事業イメージ図

2 大宮植竹団地における取り組み状況

大宮植竹団地は、さいたま市北区に位置する県営住宅です（図－２）。

同団地では、平成２８年度より県営住宅Ａ棟の建て替えに着手し、併せて約5,000㎡の創出地で団地再生事業の公募を実施しました。

団地周辺は子育ての需要が高く、また団地は６５歳以上の高齢入居者の割合が高い傾向があるため、事業の必須機能として、１）子育て支援施設、２）高齢者支援施設、３）地域交流施設の３点を要件としました。

平成２９年度に公募で選定した事業者と基本協定を締結し、施設の設計・工事に着手しました。平成３１年４月には認可保育所がオープンし、令和２年４月には特別養護老人ホームがオープンしました。県営住宅も令和２年３月にＡ棟が完成し、入居を開始しました（図－３）。

認可保育所はオープンから既に１年半以上経過しており、団地内や周辺の子育て世帯から多くの利用があります。特別養護老人ホームは令和２年４月にオープンしたばかりですが、既に定員が埋まっており、両施設は地域に大きく貢献しています。

また、民間施設の隣接地には交流広場を設けており、事業者と団地自治会で管理協定を結び、共同で交流広場の維持管理を行っています。

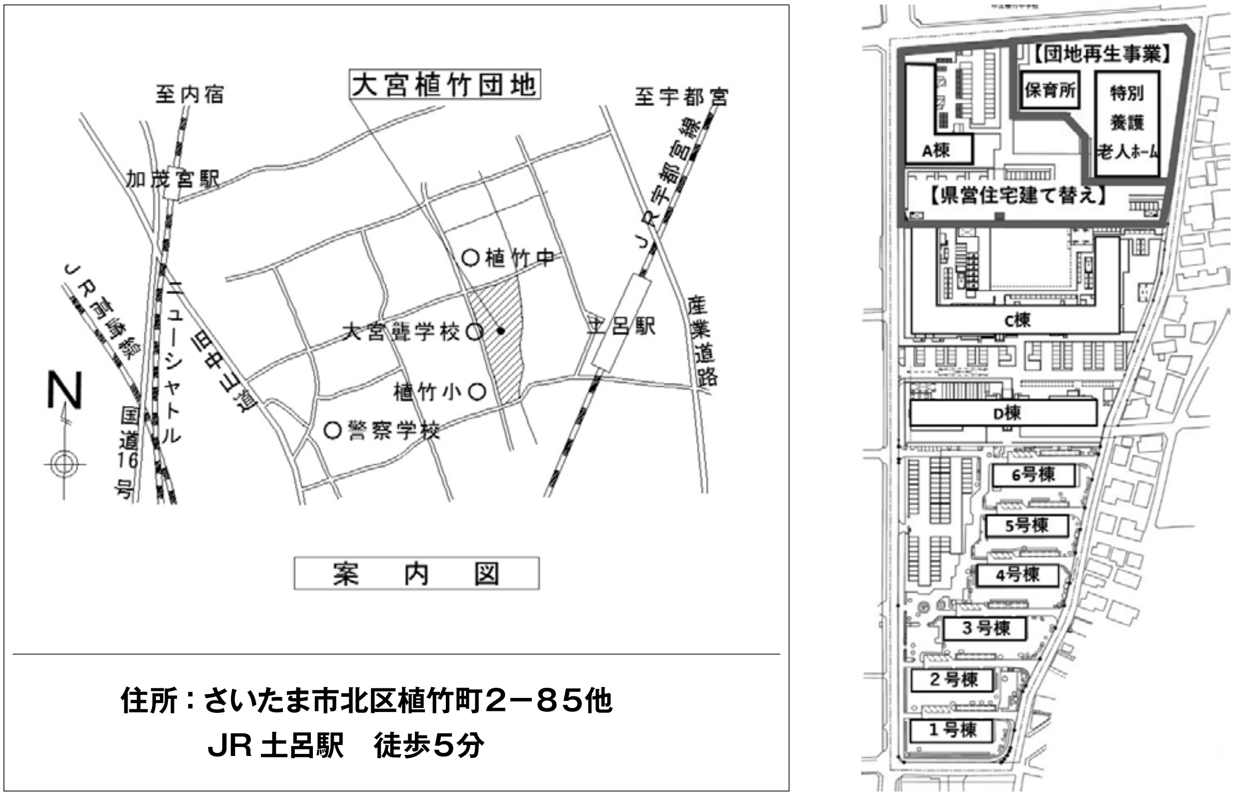

図－２　大宮植竹団地の概要

図－３　大宮植竹団地　団地再生事業完成外観

3 その他の団地の取り組み状況

埼玉県ではこれまでに、大宮植竹団地以外に2団地で団地再生事業を実施しています。

（1）岩槻諏訪山下団地　さいたま市岩槻区諏訪３－３（図－４）

①地域貢献施設（平成２０年４月オープン）
- 特別養護老人ホーム（定員１００名）
- ショートステイ、デイサービスなど
- 地域交流施設（特別養護老人ホームに併設）
- 地域交流広場

②貸付面積　約4,000㎡

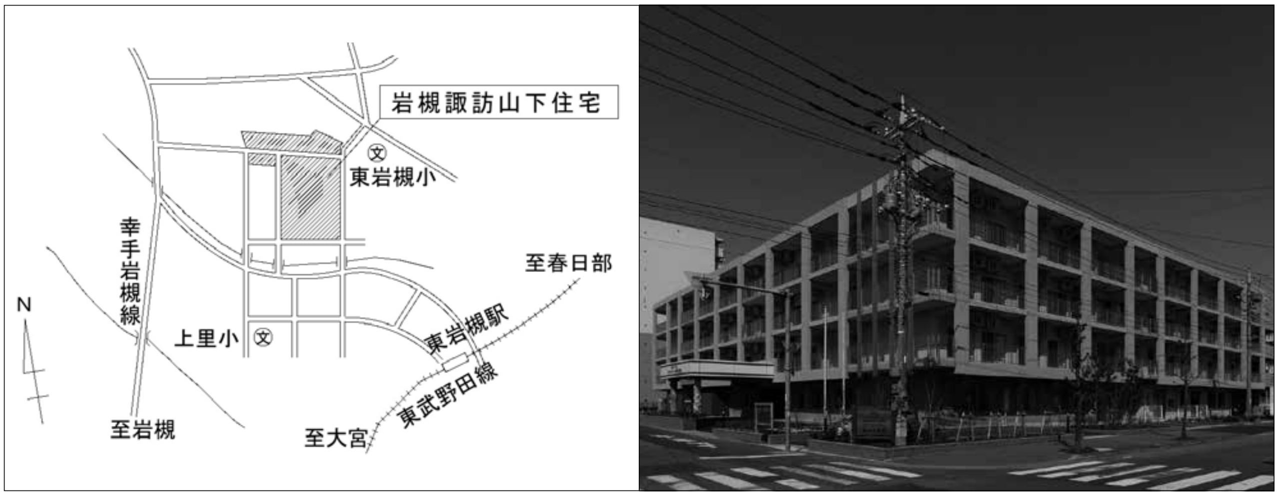

図－４　岩槻諏訪山下団地の概要

（2）大宮東宮下団地　さいたま市見沼区大字新堤１５２他（図－５）

①地域貢献施設（平成２６年１１月オープン）
- 特別養護老人ホーム（定員１２０名）
- 居宅介護サービス、小規模多機能型居宅介護など
- 相談窓口（地域包括支援センター）
- 地域福祉活動拠点（地区社会福祉協議会事務所）

②貸付面積　約5,000㎡

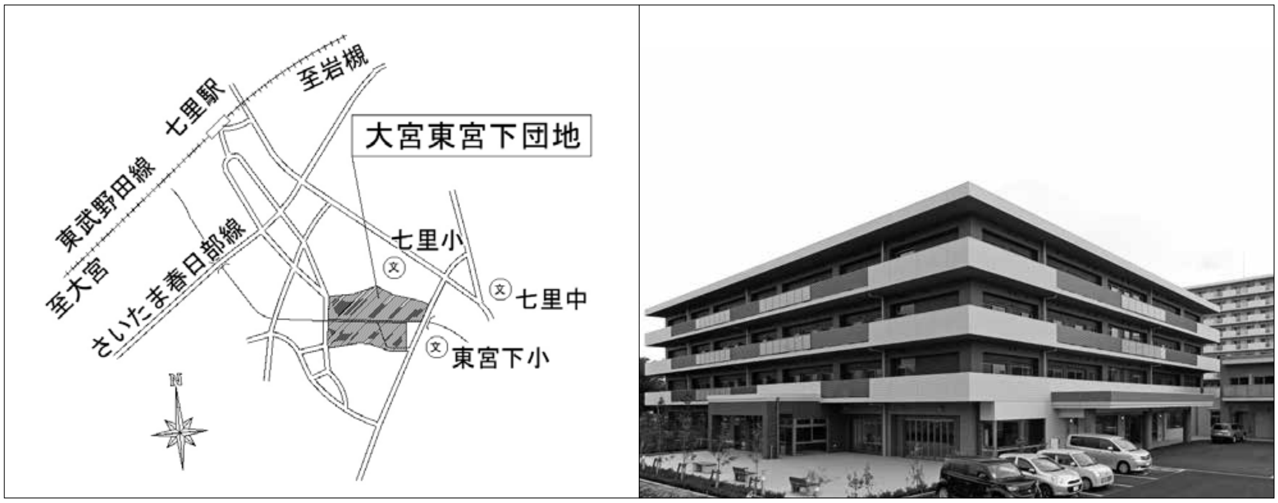

図－５　大宮東宮下団地の概要

4 事業効果

団地再生事業の効果としては、次の３点が挙げられます。

(1) 団地の入居者や地域住民の生活支援

子育て支援施設や高齢者支援施設などができることで、地域交流が促進されるとともに、団地及び周辺地域に居住する世帯が、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が創出できます。

(2) 老朽化した県営住宅の更新とバリアフリー化

地域貢献施設の誘致により入居者の建て替えに関する合意形成が得やすく、老朽化した県営住宅の更新に併せてバリアフリー化も図ります。

(3) 県有地の貸し出しによる賃料収入

将来の建て替えまでの間、事業者からの賃料収入を建物の維持管理費用に充てることができます。

5 おわりに

団地再生事業で最も重要なことは、地域の行政課題を解決するための施設を誘致することです。しかし、ニーズがあっても事業者の費用負担が大きいと事業の誘致は困難です。団地再生事業の成功のカギは、いかに事業者の負担を軽減するかにかかっています。

社会福祉施設を誘致する場合を例に挙げれば、認可権を持つ地元市町村と連携して認可枠を確保したうえで公募を実施するなど、事業者があらかじめ補助を受けられることを前提にした負担軽減策を講じることが必要です。また、長期にわたり施設を運営してもらうためには、事業者が支払う借地料の軽減についての検討も考えられます。

埼玉県では現在３団地で事業化を実施し、これらの団地では誘致した施設を中心に団地入居者と地域住民の交流が盛んになり、地域コミュニティの活性化に効果が現れています。

今後も引き続き事業者の負担軽減に努め、事業化における課題を地元市町村等と連携しながら解決し、団地再生事業を展開していきます。

大気汚染防止法の改正について
石綿の規制が強化されます

埼玉県環境部　大気環境課

❶ はじめに

石綿含有建材を使用した建築物等の解体・改造・補修作業（以下「解体等工事」という。）における石綿の飛散防止対策を強化するため、令和２年６月５日に大気汚染防止法が改正され、一部の規定を除き、令和３年４月１日から施行されます。

改正の概要は図１を、改正事項ごとの施行日は図２を、改正後の解体等工事に係る石綿規制の概要は図３をそれぞれご覧ください。

本稿では、主な改正事項のうち特に皆様にお知りおきいただきたい２点（全ての石綿含有建材への規制対象の拡大、事前調査方法の法定化及び事前調査結果の報告の義務化）についてご説明します。

図1　改正の概要（出典:環境省資料）

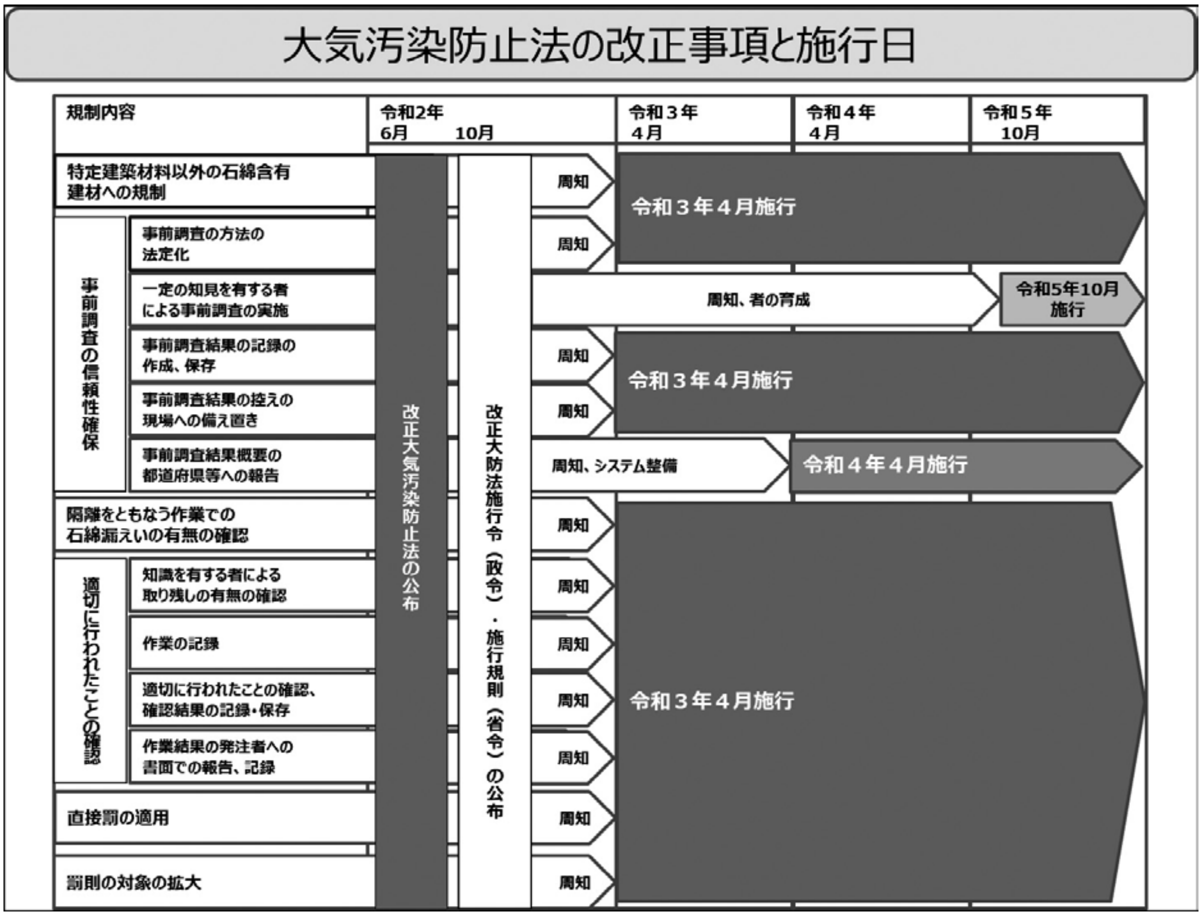

図２　改正事項と施行日（出典:環境省資料）

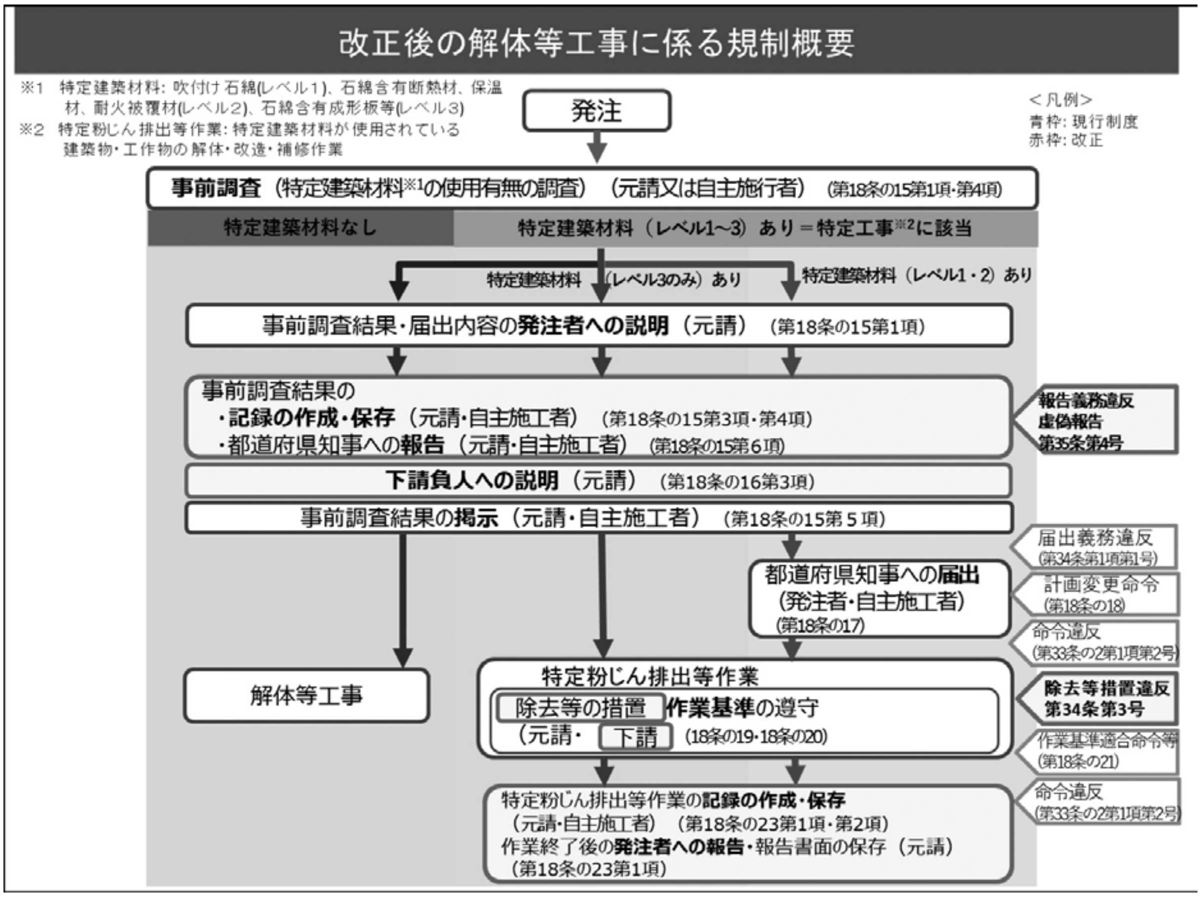

図３　改正後の解体等工事に係る石綿規制の概要（出典:環境省資料）

❷ 全ての石綿含有建材への規制対象の拡大

この度の改正により、現行法では規制対象外である石綿含有成型板等が新たに規制対象となり、全ての石綿含有建材が法律の規制対象となります。また、石綿含有成型板等及び石綿含有仕上塗材の除去に係る作業基準が新たに創設されます（図４）。

①石綿含有成形板等（新規則別表第７　４の項に規定）

次に掲げる事項を遵守して作業の対象となる建築物等に使用されている特定建築材料を除去するか、又はこれと同等以上の効果を有する措置を講じること。

イ　特定建築材料を、切断、破砕等することなくそのまま建築物等から取り外すこと。

ロ　イの方法により特定建築材料（ハに規定するものを除く。）を除去することが技術上著しく困難なとき又は一部除去の場合など改造・補修作業の性質上適しないときは、除去する特定建築材料を薬液等により湿潤化すること。

ハ　**石綿含有けい酸カルシウム板第１種**にあっては、イの方法により除去することが技術上著しく困難なとき又は一部除去の場合など改造・補修作業の性質上適しないときは、次に掲げる措置を講ずること。

(1) 当該特定建築材料の除去を行う部分の周辺を事前に養生※1すること。

(2) 当該特定建築材料を薬液等により湿潤化すること。

ニ　当該特定建築材料の除去後、作業場内の清掃その他の特定粉じんの処理を行うこと。この場合において、ハの規定により養生を行ったときは、当該養生を解く前に清掃を行うこと。

※1　作業場所をプラスチックシート等で囲うことを指し、負圧管理までは要しない。

原形のまま取り外す例

湿潤化の例（散水）

作業の状況（養生内で湿潤化後手作業で除去）

図４　石綿含有成形板等の作業基準及び石綿除去作業の例（出典:環境省資料）

❸ 事前調査方法の法定化及び事前調査結果の報告の義務化

現行法では、事前調査の方法について規定されていませんでした。この度の改正により、設計図書その他の書面による調査、石綿含有建材の目視による調査、分析による調査など、事前調査の方法が規定されました（図５）。また、令和５年１０月１日からは、建築物の事前調査を行う者は、建築物石綿含有建材調査者講習を修了した者など、一定の知見を有する者が行うことが義務付けられます。事前調査方法の法定化により、不適切な事前調査による石綿含有建材の見落とし等の防止が図られます。

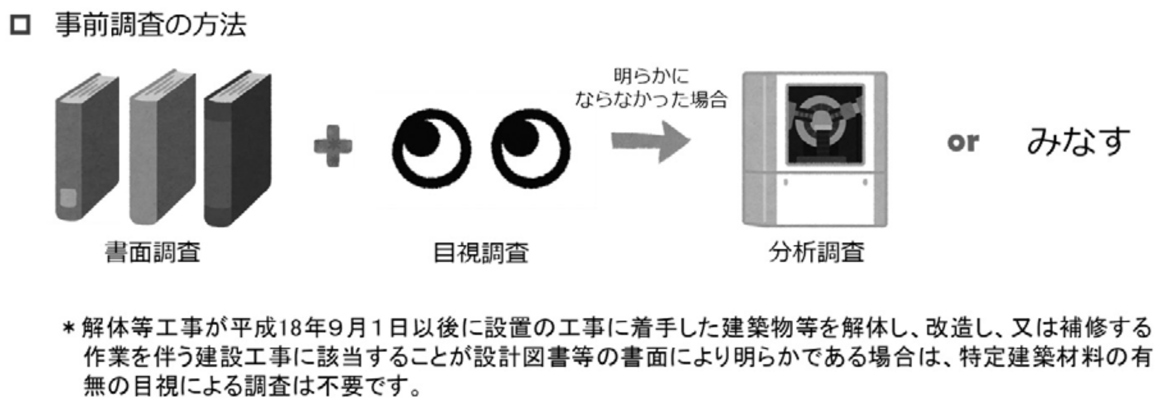

図５　事前調査方法の法定化（出典:環境省資料）

更に、令和４年４月１日からは、石綿含有建材の有無にかかわらず、原則として事前調査結果を都道府県等へ報告することが義務化されます（図６、図７）。

これにより、不適切な事前調査をなくし、石綿含有建材の見落としを防ぐことにより、石綿による健康被害の未然防止を図っていきます。

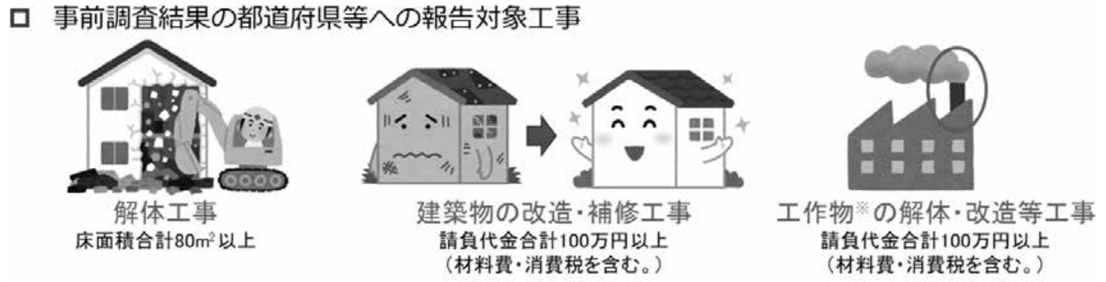

図６　事前調査結果の都道府県等への報告対象工事（出典:環境省資料）

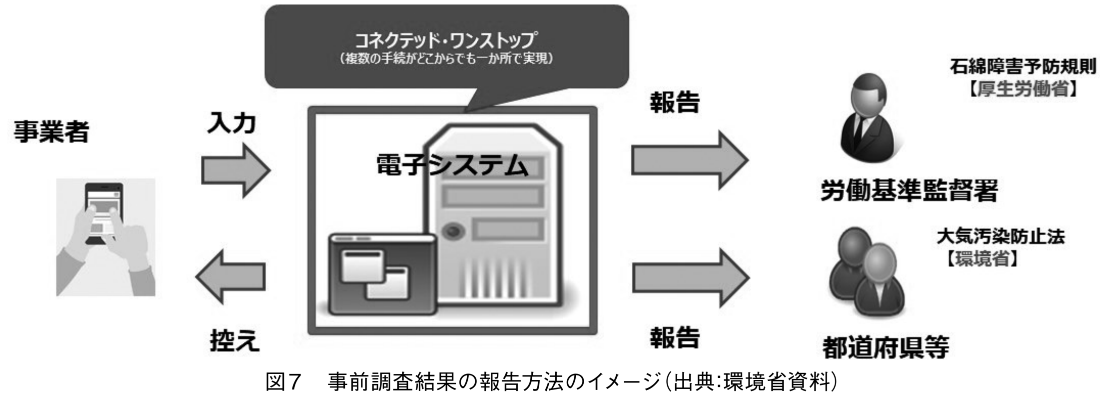

図７　事前調査結果の報告方法のイメージ（出典:環境省資料）

❹ おわりに

国土交通省の調査によると、石綿が使用されている可能性がある建築物の解体工事は令和１０年頃にピークを迎えると推計されています。

石綿はご存知のとおり、発症すると５年生存率が７％と言われる中皮腫等の原因となります。解体工事業に従事する皆様を含めた県民の健康被害を未然に防止するため、今後も増加していく解体等工事における石綿の飛散防止を徹底していくことが非常に重要です。

本稿を参考にしていただき、解体等工事における適切な石綿飛散防止対策の遵守をお願いいたします。

【告知版】

全国建設産業団体連合会会長会議の決議について

一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会

各府県の建設産業団体連合会等を構成員とする一般社団法人 全国建設産業団体連合会は、令和２年　９月２８日に会長会議を開催し、建設産業界が置かれている現下の諸情勢に鑑み、満場一致をもって以下のとおり決議しました。

決　議

日本経済は、新型コロナ感染症対策により、国民生活の全てにおいて社会的距離を置くことが求められており、社会経済活動に大きな制約がかかった結果、国内総生産（ＧＤＰ）は、年率換算でマイナス２８．１％の戦後最大の落ち込みとなった。

また依然として令和２年７月豪雨災害など大規模な自然災害が多発、激甚化しており、建設企業はその都度いち早く被災現場に駆け付け、応急復旧作業に当たるなど社会の安心・安全を支えている。今後当分の間は、コロナ感染症の克服、防止によって「新たな日常」が実現できる地方を創生する必要があり、東京一極集中から人口減少が進行している地方であっても生きがいと豊かさが実感できる多極分散・連携型の新たな国土づくりや、激甚化、頻発化する災害対応のための防災・減災、経年劣化したインフラストックの更新、安全で効率的な生産、流通の確保などの国土強靭化を強力に推進する必要がある。

これには、建設企業が、新しい働き方・暮らし方ができる産業として多様な人材の雇用の受け皿となり、i-Constructionの活用とさらに進化したデジタル・トランスフォーメーションの推進等によって生産性向上等を図り、地域の危機管理産業として工事ごとの利益確保ができる仕組みの実現を速やかに進める必要がある。

これらの抜本的解決には、公共工事品質確保法等（新担い手３法）の一体的改正の効果を全国隈なく行き渡らせることが必要であり、運用指針やガイドライン等の速やかな整備、普及が肝要である。

今こそ、政治、行政、業界が一丸となり、人口減少が本格化する前に、アフターコロナを見据えた多様化するライフスタイルに柔軟に対応し、誰もが等しく豊かさを実感できる国土創生の取り組みを行うことが必要である。このためには長期にわたる安定した社会資本整備費の確保と地域の守り手である建設産業が活力ある希望の持てる産業として「適正な利益が確保できる仕組みづくり」を確立し、経営基盤を安定化する正念場である。

以上、建設産業界を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、本会議は次の事項について立法府、行政府並びに関係諸機関の更なるご尽力のもと、その実現が速やかに図られるようここに決議する。

記

1．社会資本の整備を着実に推進して国民の安全・安心を確保するため、令和３年度当初予算の大幅な増額確保を実現すると共に、今年度補正予算の早期編成を図ること。
なお、「ウィズコロナ」に伴う緊急の雇用・離職者対策として、公共事業の積極的な活用を進めること。

2．重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」の継続を含め、新しい社会資本整備の中期（５か年程度）及び長期（１０か年程度）の具体的な数値目標を掲げた投資計画の作成・整備を早急に図ること。
併せて、建設国債の積極的な活用と原資となる特定財源等の創設を図り安定的な財源確保に努めること。

3．公共工事の発注は、思い切った傾斜配分によって地域間格差を是正し、地域に依拠する建設企業の持続が図れるよう十分な受注機会の確保を図ること。

4．新担い手３法の主旨を実現するため、調査基準価格と最低制限価格の引き上げ並びに予定価格の上限拘束性を撤廃すること。

5．公共工事設計労務単価の決定方法について、労働者のライフサイクルに適合する生涯賃金モデルを参考にするなど、従来の実績調査手法から脱却した政策単価を勘案し、多様な雇用対策が実行できるよう抜本的な見直しを図ること。

6．働き方改革による週休２日の導入を容易にするため、適正な工期の設定と適切な工程管理の実施、これらを加味した賃金体系の抜本的な見直し及び諸経費率の改定を図ること。

7．働き方改革や新型コロナ感染症対策、熱中症対策を図るためには、会計年度にとらわれることなく建設産業の特性に配慮した適正な工期と施工の平準化、納期の分散化を一層進めること。

8．i-Constructionの円滑な導入を進めるため、中小建設企業向けのＩＣＴ技術に精通した人材の育成機材調達の助成などの支援措置を図ること。

9．建設産業は他業種との役割分担と連携等、必要に応じた下請構造で成り立っており、各階層間の工事契約ごとの多重課税であることや電子契約書については不課税であること等極めて不公平な課税となっている。これを抜本的に是正するため、工事請負契約書にかかる印紙税を撤廃すること。

10．東日本大震災による被災地域の特例措置及び前金払の支出割合の引き上げについて継続すること。

以上

令和２年９月２８日
全国建設産業団体連合会会長会議

担い手確保
育成
corner
―1―

ものつくり大学の取り組み
産業界との連携を目指して

ものつくり大学　学長　赤松　明

1 ものつくり大学の開学と社会的背景

1980年代の急速な円高を背景に国内の生産拠点は人件費の安い海外へと工場移転が進み国内製造の空洞化が顕在化した。1985年のニューヨークのプラザホテルで開催された先進5ヵ国蔵相・中央銀行総裁会議の合意事項（プラザ合意）の後、円高が急激に進行し競争力が低下したために輸出関連企業の海外現地生産が本格化した。さらに、1995年代後半には世界の工場として台頭してきた中国に、あらゆる部門の生産拠点が移転され、一層の空洞化が進んだ。それによって、地域経済の衰退や経済成長率の低下、国内の雇用機会が減少した。さらに、第二次世界大戦直後の1947 年から1949年にかけての第一次ベビープームに生まれた世代（団塊の世代）の定年退職による熟練技能者の不足や企業内の技術の継承の断絶などの問題が懸念された。

ものづくりこそが我が国の成り立つ礎なのだから、製造業の新しい発展をさらに推進しなければならないとすれば、生産人口が益々減少する中、効果的な人材活用を行う必要があり、その方策として「第四次産業革命」と呼ばれた、「インダストリー4.0」がある。これは、モノのインターネットと呼ばれるIOTによって世の中の産業構造が変わり、AIによるデータ収集や解析技術が進み、人間からの指示がなくても機械が自ら動く「自律化」を目指す試みであり、製品の差別化を図り、大量生産を廃止して、カスタマイゼーションへ転換する生産方式であった。

インダストリー4.0を背景に産業構造や就業構造が急速に変化していることから、産業界と就業者の間に大きなスキル・ミスマッチが発生していると言われ、社会が求める人材の育成は高等教育機関に求められた。つまり、知識・技術・技能を学んで修得するだけでなく、学んだ知識・技術・技能を実践・応用する力、さらに問題の発見・解決に取り組み、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し社会に新たな価値を創造する力を持っている人材の育成が不可欠であるとされた。

したがって、我が国の成長領域を見極めつつ、この領域が必要とする人材の育成を目的とし、産業界との連携を密にし、高度な実践力と豊かな創造力を持った人材を育成しなければならないとしている。そのために、従来の高等教育機関が行ってきたアカデミックな教育を基盤とし、その上に産業界の要請に即した実践的な教育、または実務教育に理論の裏付けや関連する領域の知識を加えることで、社会が求める職業人としての要請に応えることが求められている。言い換えれば、高等学校卒業後の若年者の進路の受け皿である大学・短大・専門学校の教育が進学希望者の求めに的確に応えられるようなカリキュラムが高等教育に求められ、さらには、社会人のキャリアアップのためにも必要に応じた入学時期や修学期間なども考慮した職業教育が求められた[1)]。

（1）ものつくり大学の開学

我が国を取り巻く社会環境は、上述のように時代とともに変化し続け、近年の変化には目

を見張るものがある。特に、次代を担う若年者の環境変化は劇的である。例えば、①人口の減少②大学進学率の増加③産業構造の変化④就業構造の変化などである。この兆候は数十年前から顕れており、本学の設立に少なからず影響した。そして、ものづくりを基盤とする産業の重要性を見直すために1999年「ものづくり基盤技術振興基本法」が制定され、2000年には「ものつくり大学」設置の取り組みの支援と人材育成の積極的活用のため、「ものづくり基盤技術基本計画」が策定された。それに基づき、ものづくりに対する社会的評価の向上と社会に貢献することを使命とし、高度な技能と技術を融合した実践的な技能工芸に関する教育及び研究を行い、加えて豊かな社会性・創造性・倫理性を身に付けた技能技術者を育成することを目的として、2001年4月に国、自治体、産業界のご支援の下、埼玉県行田市に本学は、次の6項目を「大学の基本理念」として開学した。

①ものづくりに直結する実技・実務教育の重視
②技能と科学・技術・経済・芸術・環境とを連結する教育・研究の重視
③時代と社会からの要請に適合する教育・研究の重視
④自発性・独創性・協調性をもった人間性豊かな教育の重視
⑤ものづくり現場での統率力や起業力を養うマネジメント教育の重視
⑥技能・科学技術・社会経済のグローバル化に対応できる国際性の重視

(2) 本学名称の由来

「ものつくり大学」名称の由来は、故梅原猛名誉総長の命名である。ものづくりは縄文の時代から、我が国の誇りと言える伝統であり、古来の大和(やまと)言葉は濁点をふらないことから、現代日本語の慣用標記とは異なる「ものつくり」を用いた大学名が付けられた。梅原先生は、ものつくり大学創設の折り、以下のような言葉を残され、ものづくりへの思いを述べられている。

「日本人は、古来ものづくりの達人であった。源流は縄文時代にさかのぼり、縄文土器や土偶、木を材料にした建築および彫刻技術です。この伝統は稲作文化に伝承され、稲作農業の中でとりわけ水準の高い国になりました。そして、明治以後、欧米から工業文明を受け入れるときに、ふたたび形を変え継承されました。その後、日本はそのひたむきな勤勉さと英知によって(知行合一)、世界に冠たる技術立国に発展しました。ところが近年、永年に亘り培ってきた伝統が衰退しつつあると言われています。ものつくり大学は、このような歴史背景のもとに大きな社会的要請を受け、期待と使命を担って創設された大学です。新しい21世紀の理想に燃えて創った大学です。」と述べられ、本学は、ものづくり文化を担う大学であるとされた。

一方、本学の英語名Institute of Technologists (IOT)は、米国クレアモント大学院教授であった、故ピーター・F・ドラッカー先生によって名付けられ、単に理論がわかるだけでなく、高度な技術技能の腕も併せ持っているテクノロジストを育成する大学であるとされた。さらに著書:『明日を支配するもの—21世紀のマネジメント革命』[2]に「きわめて多くの知識労働者が知識労働と肉体労働の両方を行うようになり、そのような人たちをテクノロジストと呼び、このテクノロジストこそ、先進国にとって唯一の競争力要因である」と記されている。さらに、先進国の一員であり続けたいのならば、ものづくりから離れるなど、もってのほかである。純粋の知識労働者を持つだけでは、最先端を進むことは不可能であるからだ。」、「テクノロジストについて体系的で組織だった教育が行わ

れているのは、ごくわずかの国でしかない。したがって、今後数十年にわたり、あらゆる先進国と新興国においてこのテクノロジストのための教育機関が急速に増えていく」とも述べている。このように、当代一流の哲学者および社会生態学者に名付けられたことは、本学が社会から大いに期待されていることに他ならないと言えよう。

梅原猛氏

ピーター･F･ドラッカー氏

現在も、建学の精神を継承し、学生自らが立案し、制作する課外プロジェクトも活発である。総合機械学科のNHK学生ロボコンや全国学生フォーミュラ大会に複数回出場を果たし賞も多数受賞している。建設学科では、千利休が作り現存する唯一の茶室国宝待庵を学生らが原寸で再現し森美術館（東京・六本木ヒルズ）での「建築の日本展」で展示した。2017・2019年に開催された技能五輪国際大会の2大会に我が国代表として連続出場した。2020年第58回技能五輪全国大会では、建築大工2名・家具1名・左官2名・造園2名・タイル張り1名の5職種8名の学生が出場し、金賞（左官職種）・銀賞・銅賞・敢闘賞と、5名の学生が入賞した。さらに学術的な学生の活躍としてコンクリート構造物非破壊検査シンポジウムで新進賞等を受賞しており、これらの受賞は、本学の設立目的である、単に理論がわかるだけでなく、高度な技術技能の腕も併せ持っているテクノロジストを育成する大学として大変誇らしく思っている。

NHK学生ロボコン

全国学生フォーミュラ

待庵（たいあん）

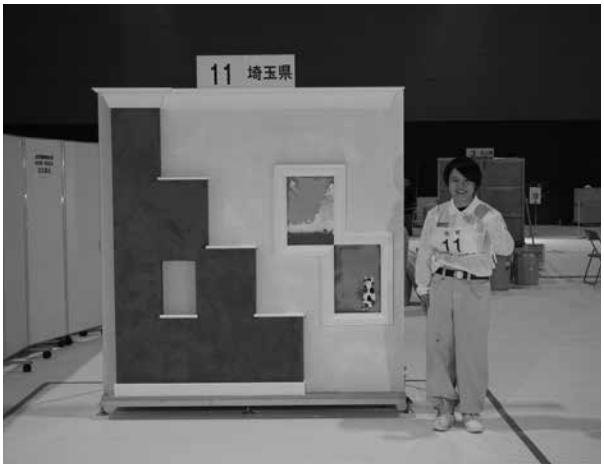

第58回技能五輪全国大会　金賞

コンクリート構造物非破壊検査シンポジウム　新進賞

2 社会との連携

(1) ものつくり研究情報センター

本学には、産業界との連携を目指してものつくり研究情報センターを設置している。本センターの業務概要は以下の通りで、ものづくり基盤・技術・技能の振興に資するため本学の研究成果などを社会に還元する活動を支援している。

①技術相談　製品製造過程における技術的な課題、生産現場の改善及び建築物などの調査・再生に関連した技術相談を受け、研究シーズを有する教員やアドバイザーを紹介し、受託研究、共同研究、奨励寄附研究、ものづくり現場活性化支援などの研究・支援の方法で実施している。特に、現場活性化支援事業は、中小・中堅企業の現場活性化支援を行うもので、技術開発や人材育成、情報の収集・発信によって培ってきた本学の産学連携支援のノウハウを活かして現場改善を支援するものである。

②人材育成　産学連携による技術交流会、セミナーなどを開催し、企業の技術者育成の支援を行っている。産学連携セミナーでは、本学の技術ノウハウを基に関係業界が求める課題について製造業、金融機関と共同で実施している。一方、技術・技能研修では、関係業界団体から受託し、例えば、(一社)日本鋳造協会から受託し鋳造関連業務を5年以上経験されている方を対象とした「鋳造カレッジ」などの技術講習会や交流会を共同で実施している。

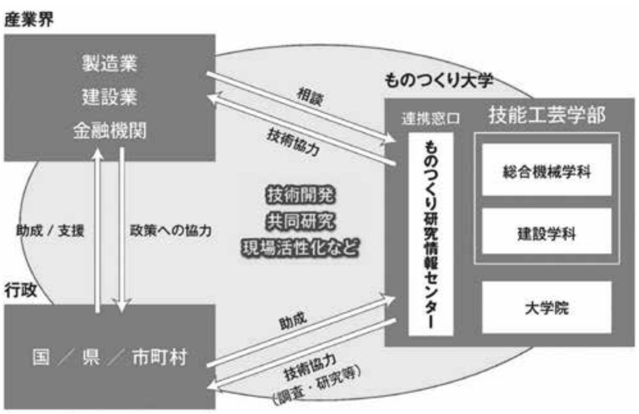

産学官連携の取組み

鋳造カレッジ講習会

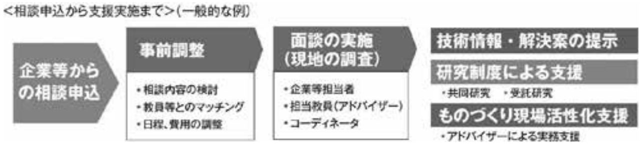

連携の流れ

③情報の収集・発信　ものづくりに関する研究情報の収集・発信する拠点として、業界団体や産学連携の各種展示会などに参加し本学が保有するシーズの発信を行っている。

展示会

(2) 長期インターンシップ

本学は、1学部（技能工芸学部）2学科（総合機械学科、建設学科各科定員150名）及び大学院ものつくり学研究科ものつくり学専攻（定員20名）から構成されている。なお、両学科とも、本学の基本理念に沿って、理論だけでなく実技を融合し、実大寸法から体感できる実際の現場を強く意識した革新的なカリキュラムで編成されている。そして、1年を4つの学期に分けた 4学期制（クォータ制）をとっているため各授業は短期集中型の授業の展開となり授業の目的が明確になるとともに、効率的に成果を得ることができ就業者のクォータ入学やクォータ卒業も可能となっている。さらに、両学科とも2年次第2クォータにおいて実労40日間（ 2ヶ月間）の長期に亘るインターンシップを実施している。この体験は、企業などの生産現場や実務現場での研修を通して、ものづくりに関連する業務の様々な様態にふれ、工夫する力を養うとともに仕事をする意味を理解し、自らの適性を見つめ将来像をイメージできる期間でもある。この長期インターンシップを履修することで、①段取りの重要性、②報告・連絡・相談の大切さ、③自分の不足点などが体感できる。そのために、インターンシップ履修学生の満足度は、97.4 ％と高い値である。現場を知る、実際を知る、自分の力量を知る、自分の未来を知るなど学生自身にとって有意義な時間を経験しているといえる。さらに、本学インターンシップ生を受け入れていただいている、各企業との連携が本授業の要と考え今後も産学連携の一つとして継続していきたいと考えている。

インターンシップ報告会

(3) 3大学連携と地域連携

2018年に埼玉純真短期大学（羽生市）、平成国際大学（加須市）、ものつくり大学（行田市）の３大学における教育研究と学術交流及び地域連携活動のために教職員や学生の相互交流、地域との連携などを協力して推進することを目的として“三大学連携協力協定”を締結した。そして2019年度3大学の学園祭の同時開催や合同研究発表会を開催し、3大学連携の第一歩として実施された。

三大学合同研究発表会

さらに、３大学連携を更に発展させ、自治体(3)と商工会議所(1)、商工会(3)の特色や資源を活かして、産学官の教育促進を図り、教育環境の充実、地域産業等の活性化と各当時者の発展に寄与するべく、上記１０者の総括的な連携が進められている。また、本学近隣の自治体との連携として、上記３市だけでなく、秩父市、長瀞町、鴻巣市等とも連携協定を締結し産業、教育、福祉、環境等の諸分野において相互に協力している。

なお、本学の特徴的な連携である産業や技能・技術の振興および人材の育成等のために設立された埼玉県技能士会連合会との連携がある。この連携により、ものつくりマイスターでもある埼玉技能士会連合会の会員の方々に非常勤講師として本学の実技教育にご支援・ご指導いただいている。

東屋制作実習

3 おわりに

1961年、東京都小平市に職業訓練に係る調査や研究ならびに職業訓練指導員育成のために職業訓練大学校（現　職業能力開発総合大学校）が開校され元東北大学名誉教授成瀬政男先生が初代校長として着任された。成瀬先生は、科学の応用を技術といい、技能は物をつくる能力であるとされた。この技能が職業として成り立つためには、人間の五体（頭・両手・両足）だけでなく機械や工具、測定器などを使って、より早くより安く、より大量につくる能力にまで高めなければならないとし、医学部の基礎と臨床の関係になぞらえることができると述べられた。さらに、成瀬先生は、技能は物をつくるわざであるが、手先の器用さだけではだめで、頭の働きが無ければならない。つまり、学校で教えられる（頭で理論を考える）科学、科学の応用としての技術、教室では教えられず体で覚える（技能）、これら3つ『科学・技術・技能』を三位一体として身につけた人材が、今後必要であるとされた[3)]。この成瀬政男先生の考え方は、梅原猛先生、ピーター・F・ドラッカー先生のものづくりへの考え方と一致している。ものづくりを国是とし産業を発展させ、国の繁栄をもたらすためには、今後も、科学・技術だけでなく、『科学・技術・技能』と三位一体となって初めてものができると考える必要があろう。

去る、2018年2月9日付けの日刊工業新聞に、トヨタ決算説明会で河合副社長が、「トップ技能者の匠の技を自動化する限り、技能を高め続けなければ進化も止まる。技能こそ品質や原価低減などの競争力の源泉であると認識する。」と発言されたことが掲載されている。

最後に、テクノロジストを育成し社会に輩出することを本学の役目として2001年に開学し、来る2021年11月1日（月）に開学20周年式典および記念講演会を開催する予定です。読者の皆様また関係の方々には、本学に足をお運びいただき2001年から20年過ぎた「ものつくり大学」を是非ご覧いただきたいと思います。

（文献）
1)『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』
　中央教育審議会　2018
2)『明日を支配するもの－21世紀のマネジメント革命』
　ピーター･F･ドラッカー
　上田惇生（翻訳）　ダイヤモンド社　1999
3)『歯車と私』　成瀬政男　成瀬政男先生喜寿記念出版会
　1976

担い手確保
育成
corner
—2—

第42回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール審査結果と埼玉150周年1年前イベントへの展示について

一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会

1 審査結果について

当連合会が実施している、第42回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクールの審査が10月27日に行われ入賞作品が決定いたしました。詳細につきましては別冊の『入選作品集』をご覧ください。当連合会ホームページでも公開しております。なお、例年実施している表彰式はコロナウイルス感染症流行の影響により中止といたしました。埼玉県知事賞の受賞者は以下の通りです。

埼玉県知事賞

朝霞市立朝霞第二小学校　2年生　梅原　葵さん

さいたま市立大成中学校　2年生　鈴木　里菜さん

2 埼玉150周年1年前イベントへの出展について

11月14日県民の日に埼玉会館で行われた、埼玉150周年1年前イベントに、埼玉県建設産業担い手・確保育成ネットワークとして電業協会・造園業協会・鉄構業協同組合・当連合会でイベントブースを出展し、建設産業のPRに努めました。

イベントブースの様子

担い手確保
育成
corner
—3—

ワンポイント
講座 1

埼玉県総合評価方式

建築・設備工事における技術資料作成のポイント

埼玉県総合技術センター

今回のワンポイント講座では、建築・設備工事で技術資料を作成するときのちょっとした間違いで加点されなかった事例を紹介し、加点のポイントを解説します。併せて、配置予定技術者を複数挙げた場合の留意点と、技術提案型の評価結果についても紹介します。

1 イ（ア）災害防止活動等の協定

この評価項目は、入札参加者が技術資料に添付する資料により審査を行います。評価基準は、県機関等と協定等を締結し、災害防止活動等への協力体制を整えている企業であるかです。

必要となる資料は、協定書等の締結者により変わってきます。団体で協定等を締結している場合は、「当該団体が発行する自社が当該協定の適用となるものであることの証明書（経営事項審査用の防災協定締結証明書等）の写し」が必要になり、企業単体で協定等を締結している場合は、「当該協定書等の写し」が必要になります。

この添付資料を間違えてしまい、審査の結果加点されない事例がありました。具体的には、この評価項目では求めていない「建設業労働災害防止協会の加入証明の写し」が添付されていました。資料を添付する際は入札説明書をよく確認し、正しい資料を添付するようにしてください。

POINT

入札説明書で求めている資料をよく確認してから添付する。

2 ウ（イ）施工経験

この評価項目は、入札参加者が技術資料に添付する資料により審査を行います。評価基準は、類似の施工実績の有無です。類似の施工実績の要件は案件により様々ですので、入札説明書をよく確認する必要があります。

建築・設備工事では類似の施工実績として施工規模を求めることがありますが、添付された資料で、その施工規模を満たしていることが確認できない場合、加点対象となりません。

設備工事の事例として、「指定出力以上の発電機の更新工事」を類似の施工実績として求めた案件があり、添付資料としてコリンズ竣工登録の写しが添付されていました。資料を審査したところ、発電機の更新工事であることは確認できたのですが、更新した発電機の出力の記載がなく、指定出力以上であるかの確認ができなかったため加点できない事例がありました。コリンズ竣工登録の写しのみで求めている類似の施工実績のすべての要件が確認できない場合は、契約書の写しや設計図書の写し等を添付し、すべての要件が添付資料で確認できるよう

にしてください。埼玉県のホームページに掲載されている技術資料作成の手引きＰ５１～５３に添付資料の例がありますので、そちらも参考にしてください。

POINT

添付する資料に、求めている要件のすべてが記載されているか確認する。

3 ケ（ア）地理的条件

この評価項目は、入札参加者の本店又は主たる営業所の所在地で審査を行いますが、特に様式や添付資料の提出を求めていません。この評価項目の間違いは自己採点方式の場合にのみ発生します。

自己採点方式では、入札時に提出された自己採点申請書に記載されている自己採点の点数を上限として技術審査点（加算点）を算出しています。この自己採点申請書で、当該評価項目の自己採点が０点になっていた場合、入札参加者の本店又は主たる営業所の所在地が、入札説明書で指定した地域だったとしても０点になってしまいます。入札説明書をよく確認し、入札参加者の本店又は主たる営業所の所在地が該当地域であった場合は自己採点で適正な評価をするようにしてください。

POINT

設定された地域要件と入札参加者の本店又は主たる営業所の所在地をよく確認する。

4 コ（ウ）障害者雇用

この評価項目は、入札参加者が技術資料に添付する資料又は様式に記載された事項により審査を行います。評価基準は、法定雇用義務のある企業の場合は法定雇用率に１％を加えた率以上で障害者を雇用しているか、法定雇用義務のない企業の場合は障害者の雇用の有無になります。今回紹介する事例は、法定雇用義務のある企業の場合です。

求めている添付資料は公共職業安定所長あてに提出された「障害者雇用状況報告書」の事業主控えで、

①入札公告日時点の直前の６月１日現在の報告

②公共職業安定所へ提出し受付されたことがわかる

この２つの要件を満たしていないと加点対象になりません。

この評価項目の間違いは２種類ありました。

１点目は、令和２年６月２日以降公告の案件で、令和元年６月１日現在の事業主控えが添付されていたため加点されませんでした。直前の６月１日現在での事業主控えを求めているため、この場合は令和２年６月１日現在での事業主控えが添付されていないと加点されません。６月前後に公告された案件は、公告日をよく確認してください。

２点目は、紙申請した事業主控えが添付されていたのですが、公共職業安定所の受付印が押印されていない事業主控えが添付されていたため加点されませんでした。紙申請をしている場合は、受付印が押印されていないと公共職業安定所が受付したことがわからないため加点されません。なお、電子申請をしている場合は、電子申請した事業主控えとともに、到達確認画面の写し又は状況確認画面の写しを添付することで、提出し受付されたことがわかるため加点されます。

☞ POINT

公告日をよく確認する。
公共職業安定所の受付済がわかる資料を添付する。

5 配置予定技術者を複数名挙げた場合の留意点

配置予定技術者は３名まで候補者を技術資料に記載することができます。技術者を複数挙げた場合の評価は、「評価点の合計が最も低い技術者の点数が採用」されますのでご留意ください。

下表は、技術者を３名記載した場合の評価例です。

評価項目	配点	技術者A	技術者B（採用）	技術者C
ウ配置予定技術者の技術能力				
（ア）工事成績評定	2.0点	2.0点	1.0点	1.5点
ク配置予定技術者の技術能力				
（オ）優秀技術者表彰	1.0点	1.0点	0.0点	0.0点
（カ）継続教育（ＣＰＤ）への取組	1.0点	0.0点	0.5点	1.0点
合　計	4.0点	3.0 点	1.5 点	2.5 点

この例の場合、評価点の合計が最も低い技術者Ｂの点数がすべての項目に対して適用されます。つまり、ウ（ア）は1点、ク（オ）は0点、ク（カ）は０．５点が配置予定技術者の評価点となります。自己採点申請書に記載する点数も同様です。

なお、低入札となった工事を受注する際には、当初配置を予定していた技術者のほかに、追加技術者を専任で配置しなければなりませんが、この追加技術者を提出する技術資料に記載する必要はありません。

☞ POINT

技術者名を複数挙げた場合は合計点が最も低い技術者の評価点になる。

6 技術提案型で加点されなかった提案

平成３０年度から令和２年度上半期で、県土整備部、都市整備部、下水道局が技術提案型Ａタイプで発注した建築・設備工事は３６件ありました。その中で、入札参加者からの提案は１，１００個ありましたが、加点されたものは５３２個（４８％）で、提案の半数が加点されていない状況です。

評価結果の割合は下グラフのとおりですが、特に「IX標準的な提案」、「XI具体的な効果が確認できない」及び「X提案の内容が具体的でない」として加点されなかった提案の割合が多くなっています。提案をする際は、提案内容がこれらの項目に該当しないかよく確認してください。

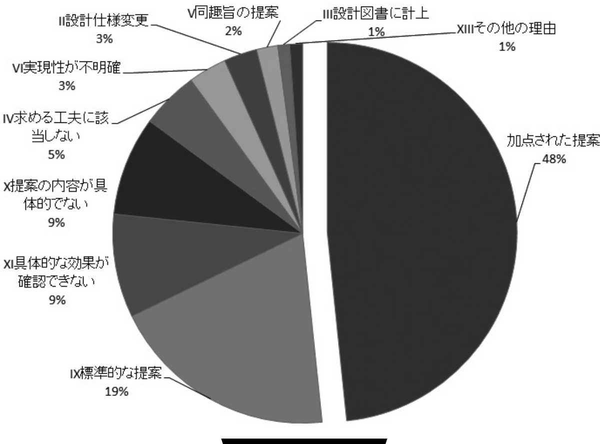

評価結果割合

※グラフ中のローマ数字は、ガイドライン、入札説明書に記載の「加点対象とする要件」の番号です。

ここでは具体的な事例の紹介はしませんが、以下≪参考≫に記載されている埼玉県のホームページで、加点されなかった提案の一例を紹介していますので、一度確認してください。

7 技術資料作成のポイントとは

総合評価方式における加点の取りこぼしは、入札説明書や作成した技術資料の内容をよく確認すれば防げます。技術資料を作成する際は、入札説明書で求めている要件をよく確認し、それに対応した資料を添付することが大切です。また、技術資料が完成したら担当者だけではなく、複数の目で確認することも間違い防止に有効な手段であると考えます。

参　考

埼玉県では、受発注者間の認識のずれや簡単な間違いをなくすために、「技術資料作成の手引き」とともに、「技術資料作成の留意点」をホームページに掲載しています。

「技術資料作成の留意点」は、総合評価方式の「発注者採点方式」「自己採点方式」「技術提案部分」に区分し、それぞれで「事例」と「ポイント」をまとめていますので、資料作成の際には是非参考にしてみてください。

下記ＵＲＬから「**技術資料作成の留意点（PDF）**」をダウンロードしてください。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyouka-shiryou.html

埼玉県HP：総合トップ ＞ しごと・産業 ＞ 建設業 ＞ 総合評価方式トップページ ＞ ガイドライン・マニュアル等様式集（総合評価方式）

担い手確保
育成corner
―3―

ワンポイント 講座❷

土木工事検査

工事成績評定点、取りこぼしていませんか？

埼玉県総合技術センター

工事成績評定点を取りこぼさないためには、埼玉県土木工事成績評定要領の各考査項目を適切に実施し、完成検査時に書類や写真で検査員が確認できるようにしておく必要があります。

今回も、土木工事の検査において現場では当たり前に施工、記録していても、書類や写真で確認できないことが時々見受けられる考査項目について紹介します。

考査項目 2. 施工状況｜Ⅰ. 施工管理

☑ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。

ワンポイント 施工体系図は建設業法により工事関係者や公衆の見やすい場所に掲示することになっていますが、完成検査時には撤去していますので、完成検査で検査員が確認するためには、記録（写真）が重要となります。

掲示していた施工体系図の記載内容が写真でも判読できるよう撮影することが大切です。

現場での掲示状況

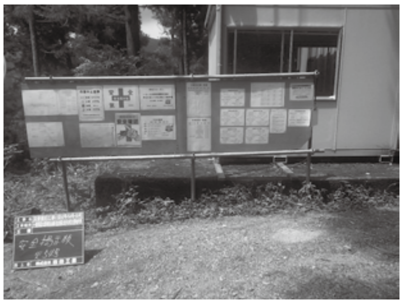

囲みが「施工体系図」

（工事作業所災害防止協議会）

工期	自 令和 2年 7月 13日 至 令和 2年 10月 30日

舗装工事	
会社名	(株)下受興業
安全衛生責任者	山田 登
主任技術者	川田 下
専門技術者	海水 泳
担当工事内容	不陸整正工、表層工
工期	R2年9月28日～R2年10月23日

区画線工事	
会社名	(株) ﾌﾞﾙｰﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ
安全衛生責任者	土田 掘削
主任技術者	大方 重機
専門技術者	段歩 走行
担当工事内容	区画線工、標識撤去

写真を拡大しても、このように文字が粗くならずに記載されている内容が判読できるよう記録することが大切です。

考査項目　3. 出来形及び出来ばえ｜Ⅱ. 品質　コンクリート二次製品水路工事

☑ 二次製品の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。

ワンポイント コンクリート二次製品の吊り込み、据付において、安全を確保するとともに製品を損傷しないよう作業を行っているか確認できることが必要です。

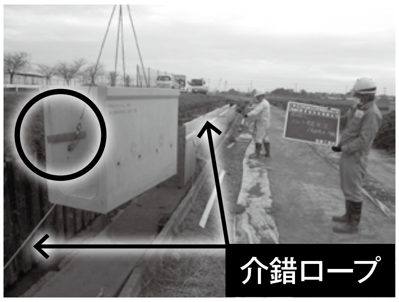

吊り込み：介錯ロープの使用や吊り金具部分を養生

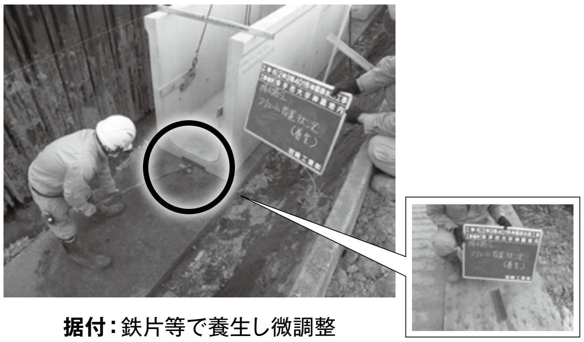

据付：鉄片等で養生し微調整

考査項目　3. 出来形及び出来ばえ｜Ⅱ. 品質　防食工事

☑ 劣化部除去時の超高圧水の水圧が確認できる。

ワンポイント 劣化したコンクリート面を除去する工法で「超高圧洗浄」の場合、特記仕様書や基準書などで定められた圧力で洗浄しますが、所定の圧力に設定しても圧力表示が前後に“振れる”場合がありますので、その記録（写真）のタイミングに注意が必要です。

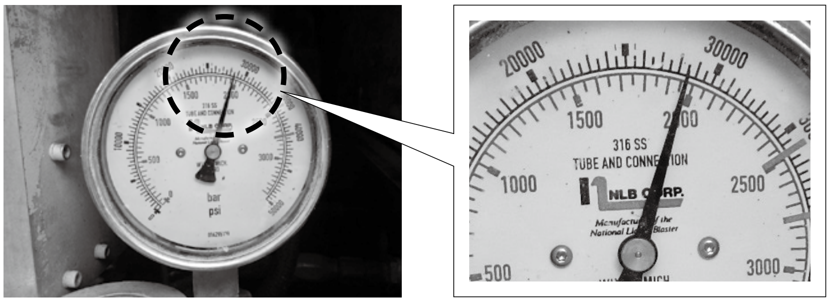

200Mpa 以上であるはずが・・　　200Mpa 未満の値に・・

今回紹介した事例以外にも、考査項目や工事種別ごとに確認項目が設定されています。本稿を参考に書類等の作成をしてください。

詳しくは、埼玉県建設管理課のホームページ（「埼玉県 技術管理例規集」で検索）に掲載している埼玉県土木工事成績評定要領（考査項目別運用表）を御確認ください

お問合せ　土木工事検査担当｜☎048−788−2242

担い手確保
育成
corner
—4—

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048−663−0242	低圧電気取扱者特別教育（学科）	第2回：1月29日	埼玉電気会館
	振動工具作業従事者安全衛生教育	2月15日	埼玉電気会館
	自由研削砥石の取替え等の業務特別教育	2月19日	埼玉電気会館
	1級電気工事施工管理技士受験（実地）	1月15・2月1・16日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第2回：2月25・26日	埼玉電気会館
	引込線工事教育	酷暑期　1日間 厳冬期　1日間	埼電工組の各支部の計画による。
一般社団法人　埼玉県電業協会 048 − 864 − 0385	1級電気工事施工管理技術検定試験（実地） 受験準備講習会	1月14・21・28日・2月4日	埼玉建産連研修センター 103・201
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会埼玉県支部 048 − 862 − 2542	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第 255 号）	1月13〜15日 4月20〜22日	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第1号）	2月2〜3日 4月15〜16日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第2号）	2月9〜10日	埼玉県県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第 132 号）	2月24〜25日	埼玉県県民活動総合センター
	ずい道等の掘削等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第 137 号）	3月16〜17日	埼玉県県民活動総合センター
	ずい道等の覆工作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第 138 号）	3月18〜19日	埼玉県県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第 266 号）	1月19〜20日	埼玉県県民活動総合センター
	職長・安全衛生責任者教育	1月28〜29日 3月10〜11日 4月27〜28日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	4月12日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育	1月22日・4月8日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	2月22日・4月19日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	4月13日	埼玉建産連研修センター
	石綿使用建築物等解体等業務特別教育	1月18日	埼玉建産連研修センター
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	3月4日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検実務者研修 （CPDS 認定講習）	2月5日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 （CPDS 認定講習）	2月16日	埼玉建産連研修センター

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。
　詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き（令和2年4月～令和2年10月）

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

全般の状況

令和2年4月～令和2年10月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年度比+2.3%の5,381件、請負金額は前年度比+7.2%の3,037億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、独立行政法人等と市町村、その他で減少したものの、国、埼玉県、埼玉以外の都県、地方公社は増加しました。

工種別では土木、工事目的別では国土保全、また請負金額階層別では2億円以上5億円未満と5億円以上10億円未満の階層が大幅に増加しました。

それぞれの区分別における前年度との比較は以下の通りです。

前払金保証取扱高

（金額単位:百万円）

年度 / 発注者		令和2年度		令和元年度		対前年度増減率（%）	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		207	32,825	169	19,761	22.5	66.1
独立行政法人等		79	15,416	98	16,031	-19.4	-3.8
都県	埼玉県	1,736	76,040	1,556	69,071	11.6	10.1
	埼玉以外の都県	26	8,223	22	3,514	18.2	134.0
市町村		3,063	154,045	3,135	156,765	-2.3	-1.7
地方公社		33	2,655	20	2,057	65.0	29.1
その他		237	14,572	258	16,078	-8.1	-9.4
合　計		5,381	303,779	5,258	283,280	2.3	7.2

工種別の動き（請負金額）

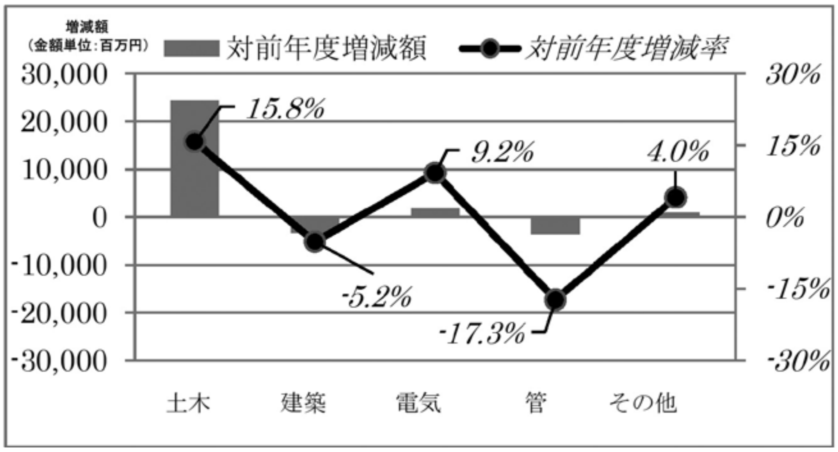

（金額単位:百万円）

区　分	土木	建築	電気	管	その他	合計
令和２年度取扱高	179,110	59,806	22,818	16,749	25,294	303,779
令和元年度取扱高	154,734	63,078	20,902	20,253	24,311	283,280
増　減　額	24,375	-3,271	1,916	-3,504	982	20,498

工事目的別の動き（請負金額）

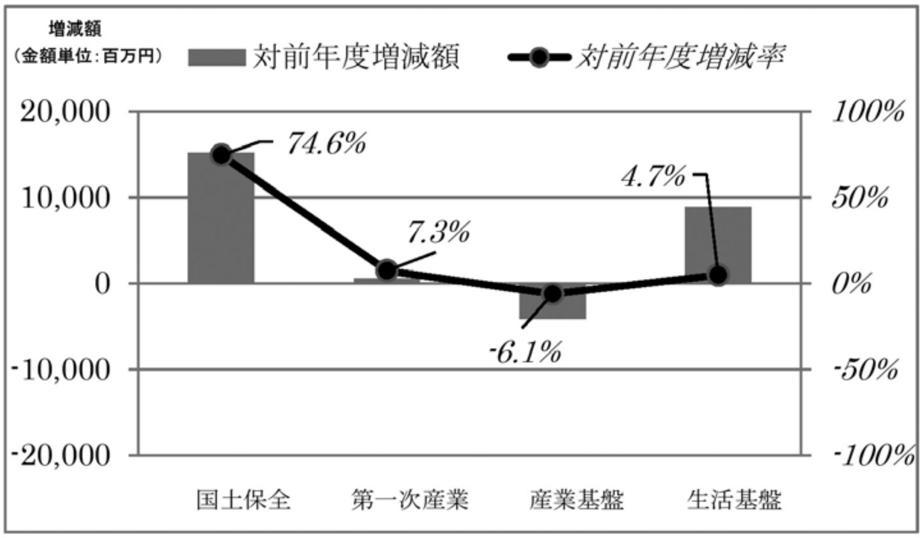

工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第一次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

請負金額階層別の動き

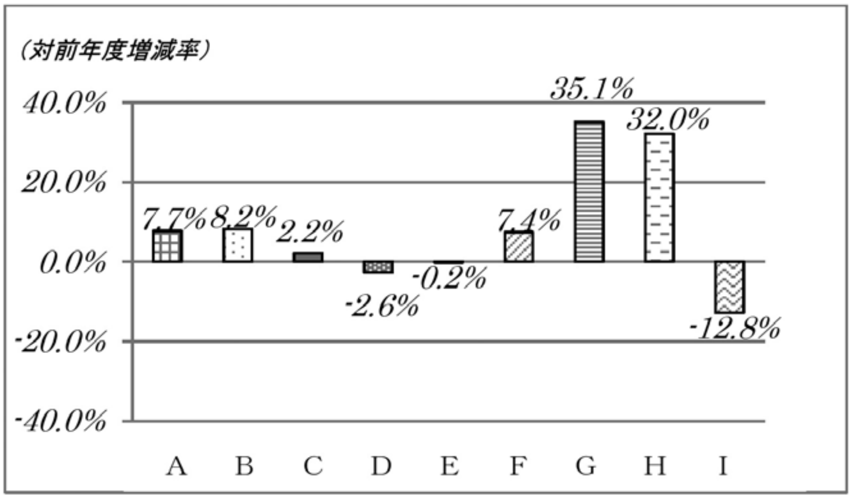

請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
小規模	A	500万円未満
	B	1，000万円未満
	C	2，000万円未満
	D	5，000万円未満
中規模	E	1億円未満
	F	2億円未満
	G	5億円未満
大規模	H	10億円未満
	I	10億円以上

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063　さいたま市浦和区高砂 4-3-15　K・Sビル5階

TEL **048-861-8885**　FAX **0120-027-336**

URL **https://www.ejcs.co.jp/**

東日本建設業保証（株）からグループ会社商品のお知らせ

～国土交通省　**地域建設業経営強化融資制度**～

ＫＫＳ出来高融資

～コロナ禍で手元資金を充実させておきませんか？？～

◎こんな方にオススメです！！

☑　立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている・・・
☞工事の出来高に応じて融資を受けられます！

☑　工期が延長し、竣工金の受取りまで時間がかかりそう・・・
☞竣工金を受け取る前までの**資金繰りに役立ちます！**

☑　金融機関の融資枠とは、別の資金調達手段を確保したい・・・
☞**保証人を立てたり、不動産の担保設定は不要**です！

◎ KKS出来高融資のしくみ

貴社が発注者に対して有する工事請負代金債権を譲渡いただいたうえで建設経営サービス（ＫＫＳ）が**出来高に応じて融資**を行い、完成代金の入金をもってご返済いただきます。

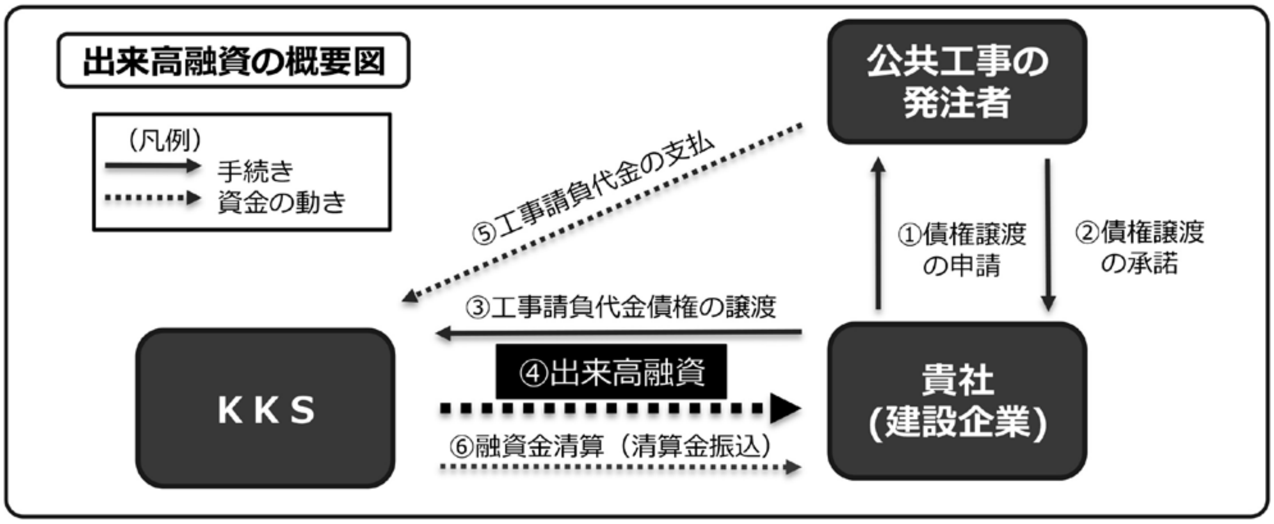

◎制度を採用している発注者

国	：国土交通省、農林水産省、文部科学省、防衛省
独立行政法人等	：都市再生機構、水資源機構、鉄道・運輸機構、高エネルギー加速器研究機構等
県内自治体	：埼玉県、さいたま市、行田市、所沢市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、久喜市、嵐山町、小川町、杉戸町
その他	：東日本高速道路（株）、首都高速道路（株） 等

※上記発注者以外でも制度を利用できる場合もあります。まずはご相談ください。

～　国土交通省　下請債権保全支援事業～

KKS保証ファクタリング

～コロナ禍でも安心してお取引をしませんか？？～

◎こんな方にオススメです！！

☑　過去に焦付きで痛い目を見た・・・
（仕事した分は確実に回収したい！）

☑　新しい取引先との仕事は不安だ・・・

☑　取引先に知られることなく保全したい・・・

◎ KKS保証ファクタリングのしくみ

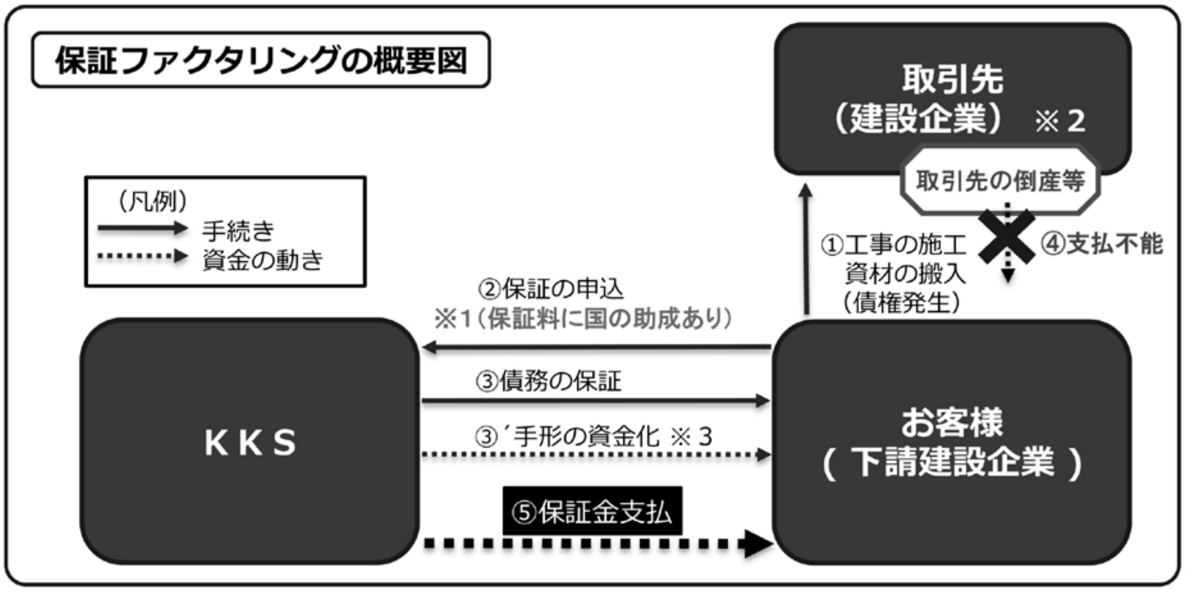

※1　保証料率の**3分の1**（年率1.5%を上限）が**国の助成**により減免されます。

※2　取引先（建設企業）は、**過去2年間に公共工事の受注実績がある企業、**または**経営事項審査を受審している企業**であることが要件となります。

※3　保証する手形・電子記録債権（でんさい）の**資金化も可能**です。

まずは、お電話ください！

KKS出来高融資・KKS保証ファクタリングの手続きに関するお問合せ先

～東日本建設業保証グループ～
KKS　株式会社建設経営サービス
(貸金業登録番号関東財務局長(4)第01480号)

〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
浜離宮建設プラザ9F
TEL 03-3545-8523 (首都圏営業部)

・ 会員だより ・

経済産業大臣表彰、澁澤賞等を受賞

電気保安に関し運営体制や管理体制の優良なもの、保安教育や人材育成への貢献、また、優秀な技術・技能を持つものに授与される令和２年度の各種表彰等の受賞者が発表され、埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）から、長年にわたり電気保安等に貢献した８氏３社が受賞した。受賞者は以下の通り。

◆電気保安功労者経済産業大臣表彰：藤田征夫氏（藤田電気工事㈱　代表取締役会長）、後藤健氏（㈱ウェーブゼンケン　代表取締役）

◆優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）：外村達也氏（㈱外村電気商会　代表取締役）

◆澁澤賞：佐藤隆行氏（㈱ハスヌマ電気　代表取締役）

◆電気保安功労者関東東北産業保安監督部長表彰：＜営業所の部＞瑞穂電設㈱（郡司欣則　代表取締役）、＜電気工事士部門＞山田幸二氏（㈲山田電業　代表取締役）

◆電気保安功労者電気安全関東委員会委員長表彰：＜電気工事事業者＞㈱維新電設（角谷幸夫　代表取締役）、㈱サトウ電機（佐藤力　代表取締役）、＜電気工事士＞石川直希氏（㈱石川電気 代表取締役）、＜現場第一線従事者＞管美津春氏（藤田電気工事㈱）、野上隆氏（野上電気工業㈱　代表取締役）

（表彰日順）

経済産業大臣表彰を受賞した藤田氏（左）と後藤氏（右）

連合会日誌

令和２年

10月29日（木）～９日（金）	若手職員向けのWindowsスキルチェックセミナー
11月 ４日（水）	建設産業研修会『色で作る現場の安全』
11月11日（水）～13日（金）	ドローン実務研修会（栃木県）
11月12日（木）	埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（知事公館）
11月16日（月）～17日（火）	フォローアップ研修
11月17日（火）～18日（水）	ドローン実務研修会（栃木県）
11月19日（木）	埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク幹事会（第１回）
11月27日（金）	埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式（知事公館）
12月 ３日（木）	理事会（第３回）
12月 ９日（水）	（社）全国建産連「専門工事業全国会議」（書面開催）
12月10日（木）～11日（金）	ドローン体験会（フレンドシップハイツよしみ）
12月14日（月）～18日（金）	「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール作品展示（埼玉県庁）
12月15日（火）	（社）全国建産連「働き方改革検討会・土木検討部会」
12月22日（火）～27日（日）	「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール作品展示（所沢駅東口市民ギャラリー）
12月28日（月）	仕事納め

編　集　後　記

新年あけましておめでとうございます。

２０２０年は、新型コロナウィルスが中国で発生、感染拡大というニュースに始まり、３月には日本国内でも感染が広がり始め、第二波、第三波と感染拡大が続き、年末になって一部の国でワクチン投与開始というニュースに僅かな希望を見出しとは言うものの、コロナ禍の収束が見えないままで終わったという印象です。楽しみにしていた催し物や行事の中止、仕事やライフスタイルの変化があった年でした。

「何年かたって、お互い元気で『そんなこともあったよね』と語り合って酒を酌み交わしたいものです」とは、離れた友人からの便りです。

２０２１年は、東日本大震災から１０年目の年です。あの3月１１日の金曜日午後2時４６分の大地震、巨大津波、原子力発電所の重大事故が、私の心に与えた大きな衝撃と緊迫した日々を思いだします。被災地では今もって過去形になっていないことに心が痛みます。

そんな年の始めですが、ここ数年頻発した異常気象による水害に備えて国土強靭化工事が始まるとともに、日本も、世界もガソリン車から電動車への転換に象徴されるように、気候変動の最大の要因と云われる地球温暖化ガスを排出ゼロにしようという目標に向かって、大きな流れが変わりつつあるのを感じます。２０年、５０年という長い目で見れば大きな変化の年だと思います。

広報委員長

建産連NEWS
KENSANREN NEWS

建産連NEWS　第167号
令和３年１月26日発行

発　　行　一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集　広報委員会
〒336-8515　さいたま市南区鹿手袋4-1-7
ＴＥＬ　048-866-4301
ＦＡＸ　048-866-9111
ＵＲＬ　http://www.sfcc.or.jp/

一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会　会員名簿（順不同）

〒336-8515　さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館１階　　電　話　048-866-4301
一般社団法人　埼玉県建設産業団体連合会　　ＦＡＸ　048-866-9111
会　長　　星野　博之　　ＵＲＬ　http://www.sfcc.or.jp/

（２０２０年　６月１５日現在）

構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	ＦＡＸ
一般社団法人　埼玉県建設業協会	会　長　伊田登喜三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人　埼玉県電業協会	会　長　岡村　一巳	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人　埼玉県造園業協会	会　長　渡邉　　進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長　佐藤　佳延	330-0063	さいたま市浦和区高砂 4-3-15　Ｋ・Ｓビル５階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長　沼尻　芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6 埼玉電気会館２階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人　埼玉県空調衛生設備協会	会　長　飯沼　　章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人　日本塗装工業会埼玉県支部	支部長　松尾　康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会　長　白戸　　修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人　埼玉建築士会	会　長　江口　満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人　埼玉県建築士事務所協会	会　長　栗田　政明	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人　埼玉建築設計監理協会	会　長　田中　芳樹	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人　埼玉県測量設計業協会	会　長　細沼　英一	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長　島村　　健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長　石綿　　弘	362-0014	上尾市本町 1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会　長　小山　　昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤 9-5-8 トキワビル　武蔵野環境整備㈱　内	048(831)9667	048(822)7510
一般財団法人　埼玉県建築安全協会	理事長　桑子　　喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長　星野　博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会　長　越智　勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長　根岸　俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人　埼玉県設備設計事務所協会	会　長　金子　和已	330-0063	さいたま市浦和区高砂 3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長　島村　　健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人　さいたま市建設業協会	会　長　斎藤　恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長　戸髙　康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター
研修・会議にご利用ください

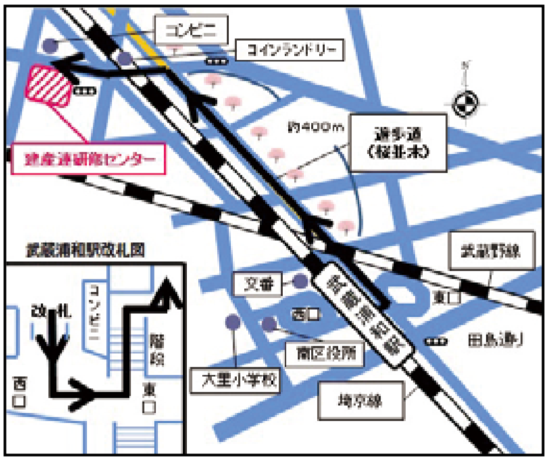

【所　在　地】さいたま市南区鹿手袋4－1－7

【電　　　話】048－861－4311

【ホーム ページ】http://www.sfcc.or.jp/

【メ　ー　ル】k-center@sfcc.or.jp

【会 館 時 間】午前9時～午後5時（月～金）
※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道（遊歩道）を歩き、約１０分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分	午前	午後	全日
		最大収容人員	9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
３階	大ホール	椅子席のみ　390人 机席　３人掛　270人 （２人掛　180人）	¥42,500	¥47,500	¥64,000
２階	200会議室	机席　３人掛　153人	¥28,500	¥35,500	¥46,000
	201会議室	机席　３人掛　99人	¥16,000	¥18,000	¥23,500
	202会議室	机席　３人掛　45人	¥8,500	¥9,500	¥12,500
	203会議室	コの字３人掛　15人	¥4,000	¥4,500	¥6,000
１階	101会議室	机席　３人掛　104人	¥18,000	¥20,000	¥26,000
	102会議室	コの字３人掛　15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	机席　３人掛　61人	¥12,000	¥13,000	¥17,500
	特別会議室	ロの字　24人	¥11,000	¥12,500	¥16,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

（１）著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

（２）免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。
なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

（３）配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。
なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

（４）お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ
一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局
電話　048-866-4301
E-mail　somu@sfcc.or.jp
URL　http://www.sfcc.or.jp/

２０１２年４月